

2 平成26年第3回越知町議会定例会 会議録

平成26年6月13日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開議日 平成26年6月16日（月） 開議第2日

2. 出席議員（10人）

1番 市原 静子	2番 高橋 丈一	3番 欠 員	4番 斎藤 政広	5番 岡林 学	6番 片岡 久一郎
7番 西川 晃	8番 岡林 幸政	9番 欠 員	10番 山橋 正男	11番 片岡 清則	12番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 高橋 佳代
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 岡 義雄	教育長 山中 弘孝	教育次長 高橋 昌彦
総務課長 片岡 雅雄	会計管理者 大原 孝司	住民課長 西川 光一	環境水道課長 北添 太三
税務課長 片岡 洋一	産業建設課長 國貞 誠志	企画課長 中内 利幸	

6. 議事日程

第1 一般質問

開 議 午前 9時00分

議 長（岡 林 幸 政 君）おはようございます。平成26年6月定例会、開議2日目の応召ご苦労さまです。

本日の出席議員数は10名です。定足数に達しておりますのでこれより本日の議会を開きます。本日の議事日程は一般質問であります。日程に入る前に、町長から議案の提案理由の説明で間違いがあったので、訂正したいとの申し出がありますので、これを許します。町長、小田保行君。

町 長（小 田 保 行 君）おはようございます。早々に申し訳ありません。13日金曜日の中で提案説明をしました、議案第38号でございます。林屋敷団地の請負契約の金額を8,404万3,440円増額というふうに言わないかんところをですね、8,443万440円と言い間違っておりますので、正確には4万3,440円ですので、訂正をさせていただきます。誠に申し訳ございません。

一 般 質 問

議 長（岡 林 幸 政 君）それでは通告順にしたがい、4番、斎藤政広議員の一般質問を許します。4番、斎藤政広議員。

4 番（斎 藤 政 広 君）おはようございます。議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問をさせていただきます。今回は、私の任期中最後の質問となります。また、執行者も4月に新しい町長になって体制が新しくなるわけですが、初めての一般質問への答弁だろうと思っておりますけれども、できることとできんこと、こういうことはなるだけはっきりしたお答えをいただき、できないものであっても議論をして、また前へ進めるというようなものもありますので、中途半端な答弁はなるだけしないようによろしくお願いいたしますと思います。

まず、危機管理体制でございます。前町長の終盤に、危機管理をしっかりとするために総務課内に危機管理室をこしらえるということで、人員配置はできたようでございます。この体制と事業内容は確立をできたのかということをお伺いしたいと思います。つい最近、大桐の戦後最後の村長、前田晃秀さんという方が昭和33年ごろですか、思い出草子という本を残されております。その中に大桐村史というものも一緒に含まれております。その中の一説に安政元年11月5日、これ1854年ですけれども、俗に言う安政の大地震があったと。これは、4時から6時まで大地震が続いたと、そして、水は7尺増えて水の色は青く濁ったというふうに書かれております。そして、そののち2カ月間、毎日35、6回の余震が続き、なお3カ月ぐらいは1日18回ぐらいの余震が続いたというふうに書き残されておりますが、これは多分そういうふうには伝えられているということだろうと思っております。想像を絶するような災害が起こる可能性のあるものが今迫っている。ですから、特に西日本を中心に沿岸部を中

心にいろんな政策がなされているわけです。山間地といってもこのようなことがございますし、その後の大洪水でも、堂林付近から遊行寺付近まで大洪水で大量の土砂が流れて、当時は、ちゃんとした道がありませんので、その道を歩くよりも荷車まで河原をずっと歩いてきたと、その方がずっと能率が良くて、道高ぐらいに河原ができて、それを通行するようなことがあったというふうなことも書かれております。ですから、今の私たちの頭の中で想像する以上のことが起こる可能性もありますので、そういうことも踏まえて、この体制と事業内容、どのようにするのか。また、いつまでに内容を決めるのか、お伺いをします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）斎藤議員の質問にお答えをいたします。議員今、安政地震の記録を例にお話をされましたけれど、まさに今津波のことが非常にマスコミ等でもよく言われておまして、海岸地帯は大変だということが伝えられておりますけれども、おっしゃるように越知町も山間地とは言えども、地すべり地帯を多く抱えるところでございます。そういった意味で今言われたようなことが想定できるだろうと思います。それで、今おっしゃられましたように、4月1日付で危機管理室を設置をしました。5月1日付で総務課を1名増員しまして、兼務ではありますけれども4名体制としております。現在初期的な業務としまして、危機管理及び防災行政の総合調整、それから危機管理に係る調査研究及び企画、危機管理にかかる初動体制の確立に関しまして、危機管理部門の業務内容を明確にするようにしております。これにつきましては、新しい危機管理室長に取りまとめをさせております。県の体制を参考にしますと、危機管理係、それから防災係、消防係の3係になるかとは思いますが、現状は、4名が兼務の状態、その中の1名は消防防災係を中心に担当しております。これは兼務でありますので、いざという時どうかという懸念がございます。そういったことも踏まえまして、専門部署化というのを今後検討してまいりたいと考えております。先ほど議員言われました、いつまでにやるかということでございますけれども、今取り掛かったばかりで、私もひと月ちょっと過ぎたところでございますけれども、これは一定年内には方向性ははっきりしたいと思っております。ただ、専門部署としての体制が、年度内にできるかということにつきましては、他の仕事と兼務してる状況でございますので、十分中身を内部で検討いたしまして、そういった方向は考えたいと思っております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）兼務を含めて4名体制で年内にはその内容を確立をするということでございますが、なるべく早くそういう体制が確立できて、どのようなことをしたらいいのか、そこからスタートすべき、いくら形がきれいにできても中身が伴わなければ意味がありません。いきなり4人にいろんな仕事与えて、どんどんどんどん進めていくというのは、なかなかどういうことをしていいのか、まず分からない部分もあると思います

ので、できることから少しずつ進めていく。これを進めるということは、住民にこういう災害に対して防災意識を高揚させ、高めていただくということがまず大事だろうと思います。いくら役場がどンドン先導してもですね、住民の方がそれほど関心をもたないと、これはそれほどいざとなった時に今までも防災訓練をしておいて助かった。してなかったために不幸なことが起こったというふうな事例はよくあります。そういうことで、やはり住民の方がどういうふうにかこのことに目を向けてくれるか、そういう方向から取り組んでいただきたいと思いますが、(2)番へ移ります。その1例としてですね、町内には大変小さな路地がたくさんあります。そしてその路地沿いを子どもたちが通学、通園をしたり、それから近所の方が行き交いをしております。そういう所の古いブロック塀、これは傾いたり亀裂が入ったり劣化をしたりという所がところどころ見受けられます。そういうまず、町内の実際皆さんが生活をして、生活の場としている所の通行、そして最悪の場合これが転んだらどうなるか、いうふうなことをするような防災点検のようなものですね、このようなものをしてはどうかという提案でございますが、お答え願いたいと思います。

議長(岡林幸政君)片岡総務課長。

総務課長(片岡雅雄君)おはようございます。斎藤議員にご答弁申し上げます。通学路のブロック塀の点検など町内の防災点検の実施はということでございますが、まずは避難路についてでございます。本町の地域防災計画では、国道33号線初め、県道と町道を避難路として指定しております。総数は約300路線ぐらいになっております。また、自主防災組織が設立済みの集落では、町道のみならず集落道路も含めまして避難所までの道のりを安全な避難路として地区独自で設定するところもございます。このようなことからしますと、避難路の指定された道路のみを利用して、安全な避難を実現することはなかなか難しく、赤線道とか、公衆用道路など、それに至るまで防災点検をする必要があると思っております。また、ブロック塀の点検でございますけれども、倒壊の危険性がある古家や自動販売機なども危険対象物とみなし、点検をしなければならないと思っておりますが、例えば議員のおっしゃったようにブロック塀のことにつきましては、ブロックの点検としましても一見危険なものは私ども素人でもわかると思います。ただ、そのブロック塀の構造を見て、例えば基礎が入っているのか鉄筋が入っているのかと、そういう安全か否かを判断することは非常になかなか難しいと考えております。まずは、ブロック塀の位置を住宅地図等に落としまして、防災マップ的に記録、把握することが先決だと考えております。また、この点検を実施するのであれば、私どもだけではなく、自主防災組織などの地域住民の方々も加えまして、地域防災組織の訓練時にそういう点検を実施するという形が一番望ましいんじゃないかとそう考えております。今後、それも含めまして、検討していきたいと思っております。以上でございます。

議長(岡林幸政君)4番、斎藤政広議員。

4 番（斎藤政広君）詳しく説明いただきました。むろん、最初に言いましたように、住民のみなさんへの啓発とかですね、それから日常的な意識の向上と、そういうものが必要でございますので、当然もし何かするとしたら、自主防災組織、その他、ありとあらゆるものを活用しながらやっていると、最初言いましたように役場だけでいくら推し進めても、住民がついてこないとあんまり意味のないことにもなりかねません。それからブロック塀なんかも都市部で地区によっては、金属探知機のようなもので鉄筋が入っているかどうか、そういうふうなことやっておるといふようなこともニュースなんかで見たことがあります。どれだけお金をかけてそれだけするかというのは、執行者の判断になりますので、私からはここまでせえということは、今は言いませんけれども、やはりどのようなことができるか、そのことも含めて研究をしていただきたいと思います。

次にもう1つ提案でございますが、(3)ですが、こういう意識の高揚を醸成するために、以前からたんすの固定とか、たんすに限らず食器棚とかテレビとかですね、いろんな実際大きな地震が起こった時に人命に非常に危険を及ぼすというふうなものに対しての固定、こういうふうなものをするようにもうずっとPRをしておりますし、当然、住民の中にもそういうことに気をつけて既にこういうことをされておる方も随分おいでるんじゃないかとは思いますが。けれども、つい最近、地域安全点検ですかね、それで、何軒かのお家を一緒に回らしていただいた時に、やはり、こういうものができているお家は非常にまだ少ないように見受けられました。そんな中で、あっさりした話が今の作業班のような形で、一定期間人を雇用して、こういうたんすの固定などを専門に取り扱う部署と言いますかね、そういうものを設置し、区長さんやいろんな方の民生委員さんとか、いろんな方の情報を得ながらそういうことをしてもらいたい人、ニーズの把握と言いますか、そういうものをして、それに対して助言、それから簡易なことについては、器具などの経費は実費で施工までですと。そして、たんすを固定するために大工仕事が必要な場合には、大工さんを紹介するとか、もしくはできることはその作業班のような形でやる。要するにそういう事をする専門職を雇用して、要望に応じた助言をしたり、簡易なことはするような体制はできないかということをお伺いします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）お答えします。阪神淡路大震災では、死亡やけがの原因の多くが家具の転倒、落下や家屋の倒壊によるものでございました。この事例踏まえまして自助につなげる対策としまして、本町でも現在では木造住宅の耐震診断、設計、改修に要する経費を補助しまして、住宅の耐震促進を図っているところでございますが、家具固定に関しましては、まだ、対応は全くできてない状態でございます。しかしながら、各家庭における家具等の固定状況におきまして、点検してほしい旨住民から申し出があれば、職員を派遣するなどして現状を見せていただいた上で、たんすの移動などの助言などは可能だと思っております。ただ、これ以上の例えば固定家具を、実際に固定をやってもらいたいなどの依頼が出た場合

は、職員にはその知識や能力がございませんので、専門的知識と技能を持った方々に依頼するのが適当なことだと考えております。先ほど議員からも作業班を作れないかということでございましたが、今のところはですね、ちょっと難しいかなと考えております。この助言という観点から申しますと、県が無料で講師を派遣してくれます県政出前講座などを利用して、一般家庭や自主防災組織を対象とする家具の転倒防止講習会を開催することができますので、こちらにご相談いただければ、それを開催するような段取りはしたいと思っております。また、実施という観点からすれば、家具転倒防止対策としまして、地震発生時における家具の転倒やガラスの飛散による被害を軽減するための対策を講じる世帯に、補助金を交付するなどの支援制度の創設を検討中であります。これは26年中、補助要綱を制定を目指しているところでございます。以上でございます。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）作業班のような形で人を雇用することは、今のところ難しいという答弁でございましたが、臨時職を一定期間雇用する、そしてその人達にある程度の知識を勉強していただいて、作業に携わっていただく、いうふうなことでございますので、経費がそれほど大幅にかかるわけでもありませんし、非常に専門的な分野については、そのいろんな助言をするということで、それ以上は専門家の方を雇ってやっていただくということになるわけです。これはやはり、こういう役場から来てもらうて、たんすを固定してもらうたということが1つでもできれば、ロコミなどで、じゃあ私のところもやってもらおうかと、見てもらおうかというふうなことも起こって、少しずつではあるとは思んですけども、防災に対する家具固定の意識高揚につながるんじゃないかというふうに思います。やり方については私からとやかく言うわけではありませんので、行政側でよく考えていただいて、こういうことを今までの一般的な補助をすとか助成をすとかそういう方法でなくて、ちょっと今までと違う役場から積極的な形でのやり方をすると、臨時になっても職員ですので、職員が関わってこういう仕事の一部と一緒にするというふうなことでございますので、町長からこのことについてお考えがあればお伺いします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）斎藤議員にお答え申し上げます。たんす、これは非常に危ない部分もあると思います。越知もそんなにゆとりのある家ばかりじゃございませんので、これも早い目に対処する必要があるとは考えております。それで方法につきましては、見て、これはこうしたらえいという判断ができる方がカギになるかと思っておりますので、1つの方法として、町が委託する方法もあろうかと思っております。この件につきましては、ちょっと内部でどういう方法をどういう風にしたら一番効率が良いのか、財政的な部分も考慮をして議会終了後、早速課長会等で議論をしてまいりたいと

思います。その上で、また定例議会等で予算が必要であれば提案をさせていただくというふうにさせていただきたいと思います。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）一番簡易な方法は、寝床からたんす類をのけるということが一番簡単にできることです。ところが、そのたんすを動かす人が家族の中になかなかいないということも、また事実でもあります。1年に1回2回ぐらいしか子供さんが帰ってこない、老人だけでお住まいのお家ってというのは皆さんもご存じのようにたくさんあると思います。1人でも犠牲者、これはいつ来るかわかりませんので、私がこんなこと言ってもこれが、私が生きちゅう内に済むことやら、全然それは想像もつきませんけれども、やるべきことはやるというふうなことでぜひ研究をしていたきたいというふうに思います。

次に2番へ移ります。山間集落対策でございますが、今、越知町に5戸未満の集落が確か13集落あると思います。少ないところは3戸とか4戸とかの集落が現在あるようです、そして10戸前後の集落であっても住民票はそこへおいてるけれども、実際は住んでいない、いうふうなお家もあり、そういうものを含めると、この13というのはいくつも増えていくのではないかとというふうに想像されます。そして、区長さんも、もう一定の方が元気なうちはずっとやり続けるということをして、それが終われば次の方がなかなか分からない。どうしていいか分からない、いうふうな状況にもなっております。それから、山間地から役場へ来ても、ある程度以上の年齢の方は役場へ来ても職員の顔を見ても知っている顔を見るということがほとんどないと。全く知らない人の所へ行って、いつも用事をしなくてはいけない、いうふうなことになっております。これは、やはりずっと前の役場の仕事の仕方と今の役場の仕方はずいぶん変わってきました。住民と顔を突き合わせながらいろんなことを進めていくという行政から、文書なり、そういうふうなものでやりとりをする、いうふうなやり方によって変わってきました。ある面、時代の流れで仕方のない部分もあるのかもしれませんが。けれども、やはり住民の方は職員の方の顔を知っちゃって相談をすると、ちょっとしたことでも非常に安心をして対処できるのではないかとというふうに思います。そういう意味で、職員の方には大変ご足労かけるような提案になるわけでございますけれども、職員をここへも書いておりますように、2、3人を1班として集落を回り、悩みなどの相談を受ける担当者制、こういうふうなものがないか。しょっちゅう出て行こうち、これは役場の仕事もどんどん増えておりますので大変なことでございます。ですから年に3回か4回ぐらい、1回だけではなかなか人を覚えません。やはり一往復、できれば一往復半、というふうなことがあると、だんだんと人を覚えていきますし、また1年たてば担当部署をかえるとか、そういうふうなことで今役場にどんどん若い人が入って来てくれるように、つい最近ですけれども、人も入れ替わりが激しい時代になりました。役場における内、この集落へ一度も言ったこともないというようなことで役場を卒業する。選挙以外では遠く

へ行くこともないということにもなりかねません。これは、職員の方の協力を得ないきませんし、それから何かの課へ所属をしてその課の仕事が本分だから、これはもしこれをやるとして、これはついでだから、仕事が忙しかったらパスをするというふうなやり方では趣旨がまったく通りません。ですから、やはり職務の内容の1つとして年に3回、4回ぐらいは集落へ行くというのを自分の職務として、認識をしながら対応していただくというふうなシステムにしないと、なかなか職員の協力が得づらいいのではないかとは思いますが、こういうことが可能かどうか。そして、やったらいと思うのか。斎藤はそんなこと言いゆけど、そんなことせいでもうまいこといきゆうというふうに思うのか。お答え願います。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）斎藤議員にお答えをいたします。おっしゃるように、高齢の独居の方、それからご夫婦の方、非常に多いと実感しております。今回、町長選挙ありましたけれども、私あちこち回る中で、いろいろ話を伺いました。そういうことも踏まえて出向いて行って悩みを聞くということは、見守り、あるいは安心をして生活するという観点からしても、非常に大事なことでと考えております。新しい職員の中にも知らない地域、地域を知らない者が実際おると思います。町民の方からも、内部で話をするのに職員を知らないという声は私に限らず幹部職員も聞いたことがあるようです。それで、職員にとりあえず私が指示しましたのは、外へ出る部署の職員もおりますので、自分の仕事と関係のない部分で相談を受けた時は、必ず持ち帰って報告をするということを、まず話をしております。職員が顔を覚えていただくこと、それから住民の顔を知るということは、当然地域を知る上でも実情知る上でも必然であると思っておりますので、何らかの形はやっていきたいと思っておりますけれども、集落担当制というのは1つの方法であるかとは思いますが。まずは、知らないところはまず知らんといかんと思っておりますので、機会を作って、職員何人か分かりませんが、この日はそこへ行くということで、職務、勤務時間中に出かけてみるということもまずはできるかと思っております。そういう意味で、どのような形にするかというのは今ここで即答はできませんけれども、まずはできることから始めていきたいというのは、私本日そこら辺は自信も持って言いたいと思っております。

見守りのことについてですけれども、これは報告になりますけれども、シルバー人材センターとそれから越知町それから社会福祉協議会、これまた見守りの協定もしまして、これまでも郵便局とかの協定もしてありますが、シルバーと社協と町という形で、佐川町も以前そういう締結をしましたけれども、越知町もしたところでございましたので、できる限り見守るという部分では、いろんな組織、団体と協力をしながらやるということも進めていきたいと思っております。まずは職員も、知るということに関しては、これは本当に大事なことでありますので、進めてまいりたいと考えております。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）一部同じ考えのようでございます。ぜひ進めていただきたいと思いますが、集落には、お金をかけてということ以外でも、いろんな悩みごとがあります。例えば道がつえたので何とかしてくれというのは、区長さんなりそういうことで事が足るわけでございますけれども、やはり先ほど言いましたように区長さんをどうしようとか、回覧板を回すのに本当に次の家までようよう歩いて行きゆうとかいうふうなことがあります。それでも、何人かの方がおっしゃるのに、一度は子供が来いというので出て行って見たと。けれどもとても高知市や大阪とか東京とか、子供の近くで毎日毎日、お友達もおらんのにそこにおるのは耐えかねて来て来た。自分の足腰が動くうちはやはり生まれ育った所で生活をしたい。そして、そういう方は意外とお元気でおられます。やはり、トータル的に考えると、自分の住み慣れた所で元気で暮らしていただくというのは、医療費とか介護保険とかいろんな面で町費を使わない。そういう側面もあるわけです。そんな人に少しでも長く地域に住んでいただく。そのためにはいろんな政策、制度ですね、例えばバスの件もそうです。それから今年から実施されるというタクシーチケットについてもそうだろうと思います。ありとあらゆる方面から、まずは、対策も講じていただきたいんですけども、やはり、役場の職員と地域の人がそういう小さな悩み、最近ではテレビの受信、共同受信、これなんかも補助をして作っていただいているんですけども、修理の時にはもうその時の人数は全然いないと。そうすると、もし修理するとなったら1戸あたり多額の費用がいるとか、水道なんかも一緒ですよ、水道もみんなで出し合うて作ったけれども、次のことやるには家もほとんどないとか、それから水源へ歩いて見に行きゆうけど、これを見に行く人がいなくなるとか、町長は多分そんな話はいっぱい選挙期間中に聞いたかと思いますが、集落によって、それぞれいろんな悩みがあるわけです。お金のいることでしたら先ほど言いましたように区長さんを通じて、もしくはいろんな人を通じて役場に要望するというふうなこともできるでしょうけれども、どこの集落でどんな悩みを抱えながらそれでも生活をしている。そういうことを職員の方にぜひ知っていただきたい。それがまた行政へ生かせる1つの部分にはなるんじゃないかというふうなことを思っております。町長は、先ほど地域を知ることはまず大事だから、職員にそういう機会を与えてということでございますし、これからどういう方法がいいか考えるということでございますので、つい最近なっただけで、すぐにこうせえと言う訳にもいかんろうと思いますので、ぜひこの件については、そういういろんな側面を課長さん方から、経験の深い課長さん方からいろんな現実を聞きながら政策の中で生かしていただきたいというふうに思います。

次に大きい3番に移ります。長寿手帳というものがあるわけでございますけれども、今もこの長寿手帳というのは、あるのかどうか。そして、これは何歳からもらえるのか。それからこういうものがあるということ、周知をしているのか。そして、その交付はどのようなやり方をしてい

るのか。それについてまずお答えをお願いします。

議長（岡林幸政君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）おはようございます。斎藤議員にお答えします。まず長寿手帳というのはこういうカードでして、長寿手帳は、高知県が県内の65歳以上の方に健康と長寿を願ってお渡ししている手帳で、免許証サイズのカードになっております。現在は、手帳希望されている方に役場の住民課と福祉センター等でお渡ししています。周知については、町としては近年は行われていないようです。手帳を提示すると、県立や市町村立の施設が無料、または割引料金で入場できるなどのメリットがあります。今後といたしましては、町広報や各種会合等でPR、それと配布方法等検討していきたいと思っております。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）住民課長もなったばかりで、どういうふうなやり方がいいのか分からずに議会へ臨んでいる面もあるかと思いますが、議員の質問には、聞かれたことをまず答えていただくと。次の質問を構えておりますので、それを先に答えられたらちっともその先がうやむやになってしまいます。やり取りも1つのテクニックと言いますか、そういうものでございますので、そういう面でご協力もお願いをしたいと思います。まず、長寿手帳というのは今免許証サイズのカードになっておって、65歳以上に渡して行って、これは県が発行しているものだということですね。そして現在は希望者に渡している。周知はしていないということでございますが、今後の対策も、それから特典も先に答えてくれましたので、これ以上質問のしようもないわけですが、その特典というのは県立施設へ入るために無料、半額になるそれだけですか。他にはないですか。

議長（岡林幸政君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）お答えします。映画館等はシニア料金で入場できるということを確認しております。以上です。

議長（岡林幸政君）4番、斎藤政広議員。

4番（斎藤政広君）ずっと以前、まだ老人クラブなどが全地域にあって非常に活発に活動している時期は、確か老人クラブの会長さんなりそういう方が、対象になった人にこれをもうちよきやと、もうちょいたらいろんな特典があるからというふうなことでPRをしてくれておって、それ以外でも、役場の窓口で隣の知り合いがもうたけど私ももらいたいというふうな形で来ておったというふうな時期が長くあったと思います。その後、このことの先ほど課長からありましたように、特典が県立の美術館とか資料館とか歴史館とかそういうものへ入った時に無料になったり半額になったりすると。そういうことしか、しかというのは悪い言い方かもしれませんが、そういう特典やったらそういう所へ行かん人は必要ないという

ふうなこともあったのかもしれませんが。けれども、こういう周知をしない時期がかなり長くあったように思うわけです。その関係で知らない、存在すら知らないというふうな方がいるようです。これはよその町のことになりませんが、佐川町でもそういうことがあって、何か佐川町では広報にこういう配布の方法について、もしくは特典についてこういうことですよということ書かれたということも伺っております。ぜひ、効率のいい周知の仕方をして、それから近く老人クラブの総会なんかもありますよね、そういう所へ行ってPRをするとかですね、いろんな方法でPRもしながら、こういうことがあるということをもまず知っていただき、必要な方には交付をするということをお願いをしたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。(拍手)

議長(岡林幸政君) 以上で、斎藤政広議員の一般質問を終わります。

お諮りします。10時まで休みたいと思いますが、ご異議ございませんか。(「異議なし。」の声あり)では10時まで休憩します。

休憩 午前 9時41分

再開 午前 9時59分

議長(岡林幸政君) 再開します。続いて1番、市原静子議員の一般質問を許します。1番、市原静子議員。

- 1番(市原静子君) 市原静子、通告に従いまして一般質問させていただきます。始めに地域協働活動保険制度について、安心してボランティア活動ができる環境をつくるため、町独自のボランティア活動保険の導入はできないかの通告でございます。これは、ボランティア活動に起こった時のけがや第三者への賠償責任が発症した場合に、保険で救済できるということでございます。やはり越知町は、ボランティア活動する方が少ないということお聞きしました。やはり、その時にけが、いろんな形で起こった問題が全部自己負担となるということとか、また、65歳以上の方たちの元気な方たちでボランティア活動をできないものかと、前お話をしたこともありましてすけれども、そういう時に、やはりボランティアでの活動は少ないんだということをお聞きしまして、それで調べたところ、すぐ近くの松山の市内で、この保険を使っておりました。その内容を聞きましたところ、やはり、市全員の方が対象になるということなので、びっくりいたしました。本当に幅広く活動が対象になるっていうことは、私もびっくりしたんですけれども、初めてで、地域活動に参加するそういったきっかけになるのではないかとの思いで、話をさせていただきます。対象となりますのは、自治会や町内会ですね、町内会などが計画的に無償で行う公益性の高い活動でございます。環境美化や社会福祉活動、

防犯、防火の見回りなどのボランティアが対象です。対象外はもちろんスポーツレクレーションということは対象外になります。こういった環境、5月には必ず掃除、大掃除があります。そういった形での事故が発生した場合に、大変守られるということでございます。この制度は、団体や個人が事前に登録する必要がないわけです。ボランティア活動するその町民が対象になるということでございます。本当にその内容を直接お聞きしたところ、制度の内容、他人の物に損害を与えた場合、一事故当たり最高500万円まで保証がされると。また、活動中に死亡した場合は、1人が300万、入院で1日3千円が支給されるという内容でございました。その中に、いいなと思いましたが、日射病や熱中症、食中毒も含まれますということで、本当にこれから暑いさなかの時は、もう5月でしたら暑いので熱中症、そういったことも日射病も入るということなので、大変にこれは、内容的にもいい制度かなということをおもいました。やはり、この保険ってということは、社会福祉の方でも保険を使われているということもお聞きしました。内容等ってというようなことは詳しくは聞いておりませんが、やはり私たちの保険の考え方ってというのは、個人個人が名前を記入して入るんですけども、これは、そういう必要がないということで、本当にいい幅広く大きく気持ちでの保険ではないかという思いでおります。そういった形ですので、大変に金額にしても大きいんじゃないかという考えがありまして、電話をしまして内容を聞きましたら、やはり、担当者の方が大変にご苦労はされたみたいですね。その担当者の方がどういった内容ですということの内容書かれて、保険会社の方に10社ほどそれを見ていただいた。その見ていただいた10社の方の中から2社が声をかけてきてくれたということだそうですね。その2社の会社で入札という形になって決まっていたんですけども、その2社の方の金額が思ったよりも半分の金額で済んだということだったそうですね。それで、安く半分で済んだその金額で、市、町民が守られるということは、大変に喜ばしいことであるということもお聞きしました。その話を聞きまして、やはり越知町におきまして、人数的には少ないかも分かりませんが、こういった形の保険があれば、ボランティア活動の推進にもたいへんに増えるんじゃないかなと、有効ではないかなと思いましたが。そういうことで、ぜひ取り入れていただければと思っておりますが、お考えをお聞きいたします。担当課長よろしく申し上げます。

議長（岡林幸政君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）市原議員にお答えします。まず、ボランティア保険なんですが、越知町の社会福祉協議会で取り扱いをしているボランティア活動保険というものがあります。そこからちょっとお話をしたいのですが、この保険の手続きについては、社会福祉協議会ボランティア等を被保険者として、全国社会福祉協議会が一括して保険会社と締結する団体契約です。対象となるボランティア活動は、自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動で、社協に事前に登録をしてもらい保険料を支払うというような必要があります。例で言いますと、広域

の職員がボランティアで国道沿いにアジサイを植えている活動があるんですけど、そういうのも対象になるということでした。それと、役場が入っている全国市町村総合賠償補償保険というものがあるんですけど、これは、町主催の諸行事等の開催中に参加している住民や団体、あるいは、町の管理下で行われているボランティア活動に参加している住民が被った急激、かつ偶然な外来の事故について、町村に法律上の賠償責任が生じるか否かに関係なく支払われる保険というようなことで、例で言いますと、町が主催で行っています町内の一斉清掃とか、そういうのも対象になると思います。先ほど議員がおっしゃいました、地域協働保険というのをちょっと問い合わせしてみましたところ、自治体が保険会社と先に契約をして、一括して保険に入ります。そのボランティア団体は、保険料の負担や事前の登録というのは不要であります。それで、万一事故が発生した場合は、当然ですけど、時間、場所、状況の確認、それと地域協働活動中の事故であることの証明のための書類、例えば団体でありますと、規約とか事業計画等、参加者の名簿とか、そういうものが必要となります。その事故報告後、保険会社が審査をして対象であるかどうか、対象であるということが認められると、その保険が支払われるというようなこととなります。この保険制度のまだまだもっと細かい詳細内容、それと先ほど言いました越知町が例えばこの保険に入るとなると、その保険料がどれくらいになるのかとか、その保険を実際、社協とか町が入っている補償保険以外になると思うんですけど、それで、その対象者がどれ位おるのか等、調べた上でないと導入するかどうかという、そういうことがまだ分からないというような状況です。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）入るとなれば、もちろんやはりそこの辺の数字を把握しましての契約にはなるとは思いますけれども、こういったことを提案をさせていただいたのは、少しでもいざという時に事故から守られる、何かあった時に守られるということで、そして1対1での名前を登録する必要がなくて、その参加した全員がその内容で見ただけということの魅力で、町にも本町にもこういったのを取り入れてみたらどうかということの提案でございました、ぜひ考えていただきたいと思います。社会福祉センターの方での保険入っておられます。私は総務課、企画課の方ではないかなというふうに思っておりましたんですけども、住民課の課長が答えていただきましたけれども、先々やはり、こういった形の保険もあるということを知っていただいて、できる限り利用していただけたらという思いであります。安心してボランティア活動ができる環境をつくるということが大事ですので、今後もこの提案を考えていただきたいと思います。

それでは次にまいります。障害者支援についてお伺いをいたします。障害者が必要な支援を周囲に求めるためのヘルプカードの導入を考えはないかでございます。このヘルプカードはコミュニケーションに困難のある障害者の方、また希望する支援内容とか、連絡先などがあらかじめカー

ドに記入しておき、携帯をする。これは、緊急の時に周囲が支援しやすい環境を整えることが狙いでございます。特に聴覚障害、また、知的障害など、一見して障害あること分からない人のためにとっても有効であると思っております。これは、利用者さんに直接お聞きしたわけですが、前一度そういった内容のものが出されたそうです。それは、聞きましたら、大変に大きいこのA4というか、これほどには大きくはないですけども、大きいそのカードはもらった事があると。これを首にかけるわけにもいかんし、いつもカバンの中に入れて行くってというような形にもなるし、だから携帯のできるようなものであると大変に助かるんだっていうことをお聞きしました。その意見もありますけれども、本当に外出時の時に、どんな問題が起きるか分からないわけですよ、だからその時に大変にカードを見せることによって、スムーズに事が運ぶと思うわけです。そういったことを含めて、障害者の方たちが安心して外出もできて暮らせる構築ですか、必要が絶対あるんだということを思ったわけです。やはりそういった意味で、今までもいろんな形でのものがあるとは思いますが、そのカードの内容が、行き先の病院とか、行き付けの病院ですね、病院とか電話番号とかそういったことを詳しく書いた、小さなというか携帯のできるカードに、そのヘルプカードというのを作っていただければとの思いでお話をさせていただきました。全国でもやはり少ないんですけども、このヘルプカードっていうのは、ある自治体で作って大変に重宝されてるし、安心して暮らせるということのお話も聞いております。その上で、担当者の課長、ご意見をお聞かせ下さい。

議 長（岡 林 幸 政 君）西川住民課長。

住民課長（西川 光一 君）市原議員にお答えします。ヘルプカードについて、まず県に問い合わせをいたしました。現在、高知県下の市町村においては普及していないのではないか、情報が入っていないというような回答でした。ヘルプカードにつきましては、先ほど議員がおっしゃりましたように、個人情報等を記載するというような必要があります。それとヘルプカード、一般の方ですが、その一般の方へのヘルプカードというものがどういふものかというような周知と理解、それが必要になろうかとも思います。導入についてはちょっと慎重に考える必要があると思います。まず、聞き取りとしまして、外出先でヘルプカードが必要になろうかと思われる、例えば福祉事務所のどんぐりに通所されている方とか、その保護者さん、それと越知町には障害者会とかそういう団体があるんですけど、そういうところに一遍ご相談なりしてみたらと思っております。それと、それは越知町だけの取り組みでいいのかとの思いで広域的な取り組みも必要じゃないのかとかいう思いもありまして、中央西福祉保健所で各種会合等がありますが、そういう中でこういう話が出ていたがというようなことでお話をしてみたいと思います。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）1番、市原静子議員。

1 番（市 原 静 子 君）わかりました。やはり、保護者の方に第一に聞いていただきたいと思います。保護者の方とお話をした時には、絶対にそれはいい

るねというお話も伺いましたし、そしてコンパクトにいつも携帯ができるものであれば、保護者と一緒でない時でも、いざという問題が起きた時には安心できるというお話も聞きました。高知県にそれもしてないということは、まだまだそういった方たちの浸透がなされてない。必ず地域の確認を取って、他の地域もしてるからうちもやると。どこもしてないからこれは検討をしていかななくてはいけないというような言葉が返ってくるわけですが、本当にしていかないといけない。本当にこういった障害者の方たちの為になることであれば、強く前に向かって進んで、また進めさせていただきたいなという思いでいっぱいでございます。

続きまして、次にまいります。高齢者対策ですけれども、2点ほどお伺いします。始めに去年の9月に一般質問をさせていただきました。高齢者が増え女性を男性が介護する場合、トイレ、下着売り場で誤解を防ぐため、介護マークの導入の考えはございませんかということでございました。その時の、先ほどのことも一緒ですけれども、その時の課長、今は議会事務局長でございますけれども、その時の答弁は、県内では、佐川町が導入と、1件の問い合わせもないようであると、本町でも要望はなく、介護事業所との話し合いでも反応がないために導入する考えはないと。また、費用が多くかかるものではないけれども、日高村や佐川町での状況を確認しながら検討するという答えをいただいたわけですが、私は、まだその時未熟であったんですか、訴えが足りなかったのか理解していただけなかったのか、実現をしませんでしたけれども、その後でとてもさみしい思いをしたわけです。答弁の中で、近隣の状況を確認しながら検討すると、これも大事なことでありますけれども、でも町にとっても大事で、そのことは必要なんだなって思えば、一步前へ踏み出さないといけないかなと思うわけです。その本町も要望もなく、介護事業所との話も反応がないために、やめたということですね。私はその介護マークっていうのはとても手のこうねえ介護っていう中で、その介護マークっていうのは、すごく思いやりと優しさの含まれた本当に大事な深い意味があると思っております。1件の要望がなくてもいいのではないのでしょうか。やっぱり1年に1人でも2年に1人でも、本当に必要な時に越知町は用意がしてあるのよって用意はしてあるんですよっていう、そういった待つこと、待ってないのが幸せです。必要がないんですから。でも、これから私たちが今から10年後って言えば私の年齢から言いましたらもう75、本当に高齢者になります。そういった時には大変に人数が増えてくるわけです。そうした時に本当に越知町は早い時からそういう準備をしてたんだっていうことは、とても喜ばれることではないかなという必要性を感じております。そのために、用意をして待ってあげるっていうことも私は必要でないかと思えます。必ず先ほども言いましたけれども、近隣の市町村の意見、内容を比較して考える、それはとても役場の方たちのお仕事にとったら大事ですけれども、でも、提案をしてるその内容はどうかということを、まず確認をしてもらいたいです。とてもこの介護マークっていうのは、やさしさと思いやりっていうことがとても入ってると思っております。今から本当にどんどんとオープンになっていき

ます高齢者のことを考えまして、先ほどのヘルプカードにしても、また介護マークの導入、必要な方が来られたら、いいですよって、やはりそのことを広報で流す。大々的に流したら絶対に私は必要にしてる、でも、介護してて知られたら嫌やっていうような人も中にはいると思うんですね。知られたくないっていう人もいると思うんですよ。でも、その知られたくない人のために取りやめるということは、私はいけないと思う。やはり、その中でも一歩踏み出せない人だっているけれども、やっぱりこれは困難やからやっぱり役場に行ってもろうて来うかっていうことになる場合もあるわけです。だからその1人のために、なければならぬで本当にこれは幸いです。だから、絶対にこういった内容をもう少し考えていただけたらなあっていう思いでいっぱいです。担当課長のお考えを、西川課長ずっとですけれども、よろしくお願いします。

議長（岡林幸政君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）市原議員にお答えします。まず、近隣の市町村の状況ですが、佐川町は、平成25年8月から開始していますが、まだ1件も利用されてないということでした。日高村は、平成25年の11月からですが、事業所の職員10名が利用しているというようなことでした。一般はありません。土佐市ですが、事業所が41名、それと一般が4名利用しています。まだまだ広がっていないという状況があります。9月議会で市原議員がおっしゃったように、まだまだ知られていないというような、知られていない方が多いように思います。厚生省が普及を図ってほしいというマークですし、認知症がおられる家族にこうしたマークがありますよと、PR、紹介するというようなことは可能だと思います。最初は、このようなマークなんですけど、ちょっと手作りでこしらえるというようなことになろうかと思えます。お金をできるだけかけないというようなことで、そのカード手作りで作っていくつか、そういうことで、いろいろなそういう介護される方とか、保護者さんたちにこういうカードがありますがどうでしょうかという普及、そういうことができたらいと思っています。以上です。

議長（岡林幸政君）1番、市原静子議員。

1番（市原静子君）やはり、課長も必要であるという思いを伝わりました。やはり、自治会で日高、佐川の例もあげましたんですけれども、やはりそれも大事ですが、厚生省ももっともっと広まってほしいということでありました。でも越知はどうなんですかということをお願いわけです。越知町はどうなんですか。他のところは1人もいないし人数も少ないと、これは人数が少ないのがどうこうではないんですよ。受け皿というか、ずっとその時必要な時に用意をしてくれてるっていうことがとても大事なことはないかと思いました。これはお金がかからないんです。本当に今課長も言われましたけど、今皆さんが胸につけたネームですよ、ネームのところ介護中っていうのを挟めばいいだけのことなんですよ。だから本当にわずかなお金でそれはできると思います。だから私は、いいとわかってても、他の市町村がしてないからいいやっていうか、

そんな考えはとても理解できません。だから、そういう意味で福祉関係、そういったところにはやっぱり優しさと思いやりと深い意味があるんだということを、考えをいただいて、今後も先を見据えて高齢者が少なくなるのではなくて増えていく方ですので、いいことは取り入れていただきたいという思いで、この質問は終わります。

最後ですが、私、2時間の時間をいただきまして、まだ30分しかたっておりません。重箱の隅をつついてもいいですかと議長がどうぞどうぞって、前ね重箱の隅をつつくようですがって言われたんですが、そういう意味でしっかりとするつもりでしたけれども、やっぱり30分で終わりそうです、すみませんが。最後に行きます。越知町の公衆トイレの掃除と和式トイレが洋式トイレと整備が行き届いているが、1カ所だけまだである。高齢者のために洋式にしてくれるとのことで安心しているが、利用者よりいつごろになるのかを聞いてほしいということでございます。これは、本当に越知町は、様々な分野で整備がされております。高齢者になると、高齢者に限らず60前半には皆さんが、ひざが腰が悪くなるっていう方を本当に皆さんがそうです。私もそうです。おトイレの時に困ります。私もいったん出ると家に帰るまでしない、もう朝から出たら夕方までいけないというのが、こういうトイレが座れないからですね。そういうふうな習慣づきまして、一歩出たらなかなかトイレにはいきませんが、それで掃除の方からの要望がありまして、ここの役場前の役場前公衆トイレってありますよね、あそこが全部和式なんですね、それをどうしても1個だけでも座る場所してほしいんだけどっていうことで、すぐに役場にお問い合わせをしました。そしたら、つける準備をしていただけることになりましたので、ほっとしました。そのことをお伝えしました。そしたら、もう今度はいつできるということになるわけです。できますよと言ったら、町の道路も全てですけれども、すぐしてくれる、すぐできるんだっていうような受け方になってしまうわけです。だから、ここでこれは私が行って聞けば、すぐことにできるんですけれども、今日あえてこの一般質問したのは、やはりそういった結果を持って知らせることができるのでいいんじゃないかなと思って一般質問させてもらったんですけれども、これは工事になるとどれぐらいかかるのかはわかりませんが、予算もありますし、その予算に上げる補正もありますし、その日付の日数はたつとは思っております。その辺を大体で構いませんけれども、その工事の工程といつごろになるのかなということが分かれば助かります。お答えお願いいたします。

議長（岡林幸政君）片岡総務課長。

総務課長（片岡雅雄君）1番議員にご答弁申し上げます。今おっしゃるのは商工会横の公衆トイレのことだと思いますけれども、最近の公衆トイレは高齢者の方も利用しやすいように、やはり議員もおっしゃるように洋式トイレというのが多くなっております。残念ながらそのトイレは和式しかございません。これは、高齢者の方や、足、膝の悪い方にとっては、洋式トイレがあれば大変喜んでいただけることかと私も考えております。そこで

改修の時期のことをごさいますけれども、早いほどが十分承知はしておりますけれど、やはり予算のことがございまして、できれば9月補正に計上したいと考えております。そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。また、ちょっと金額のお話もございましたので、少しその辺触れておきたいと思いますが、見積もりを早速取りまして、確か22万ぐらいでした。というのは、便座もこれから寒い時はおしりが直接触れますので、やっぱり温かくするようなことが必要だと思ひます。それと便座の除菌というのも必要になってきますので、そういう設備もいるということで、それぐらいの金額になるわけをごさいますので、議員も心配していただいた予算は心配していただいておりますとおり、9月まで待つていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

議 長（岡 林 幸 政 君）1 番、市原静子議員。

- 1 番（市 原 静 子 君）ありがとうございます。本当に喜ばれると思ひます。9月、それがやはり補正があつてそれから仕事にかかるつていうことはこれだけの日数がかかるのよつて言つて説明するよりも、現場の役場の方からこういうふうにご答をいただくと、ホツとして待つことができると思ひます。大変にありがとうございました。ちょっと22万つていうたら結構かかりますけれども、大変にいいトイレをつけていただけるといふ、すぐその所に金曜日に高齢の方がお野菜をたくさん持ってきてしてありますわね。ああいった方なんかも利用するのに大変に喜ばれると思ひます。ありがとうございました。以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。大変にありがとうございました。（拍手）

議 長（岡 林 幸 政 君）以上で、1 番、市原静子議員の一般質問を終わります。

ここでお諮りします。少し早いですけれど、これより午後1時まで休憩したいと思ひますが、ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。それでは午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前10時35分

再 開 午後 0時58分

議 長（岡 林 幸 政 君）再開します。午前に引き続き一般質問を行います。5番、岡林学議員の一般質問を許します。5番、岡林学議員。

- 5 番（岡 林 学 君）議長のお許しを頂きましたので、通告にしたがい、ただいまより一般質問を行います。まず初めに、ちょっとこの質問事項がちょっと迷つたんですが、一番目に町をどう見ているかということで、町長に質問をしております。質問の要旨ということで、町長は、町の弱点を

補い強みを磨き上げるということで通告してございます。若くて大変行動力のある新町長に、住民はたいへん大きな期待をしておりますが、町長選に立候補した動機に、高知新聞の中で町の弱点を補い強みを磨き上げると言われております。町の弱いところ、強いところは、町長はどのように思っておられるのか、これからの越知の明日をどう考えているのか、町長のお考えをまずお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林学議員にお答えをいたします。高知新聞の方に載ってました内容でのご質問ですので、私も何回となく数十回言うたかもしれませんが、町をどう見ているか。まず、弱みということですけども、まず、1点目には土地が非常に少ないという現状があります。これ皆さん共通することだと思いますが、空いてる土地があってもなかなか動きにくいという土地の所有権が変わったりとか、そういったことが少ないですね。それから空き家とかもたくさん増えてきて、今調査もしておるところでございまして、空き家があるにしても荷物がそのままであったりとか、それから所有者の理解とか、いろんな要素があつてすぐには借りれないという現状があります。それから仕事がなかなかないというお声も実際ありまして、現状で企業誘致というのはなかなか難しいかと思っております。それと、商店街がなかなか寂れてシャッターがよう閉まっちゃうということもあります。それから、越知だけじゃなくてこの流域全体言えるかもしれませんけども、独身者が多いという声もよく聞きます。そういったことが越知町にとっては弱いところではないのかというふうに考えております。一方で、越知のそしたら強みっていうたらどんなことかと言うた時に、金曜日の所信表明でも言いましたけれども、仁淀川が最近注目されておまして、仁淀川であるとか、それから横倉山、これは他に川もろん流域がありますので、他の市町村にもまたがっておりますけども、横倉山っていう山は非常に特徴的な山で、それもよそにはない財産であると思っております。それから水道料金ですね、水道料金が県内でもトップクラス安いというのがあります。それからヘリポートですね、ヘリポートも今現状でいくと県内では2番目ぐらいにヘリポートが多い状況ですね。ちなみに高知県1位は、仁淀川町が7つで今より多いんですけども、ヘリポートもあと2カ所整備をすると、越知町内の大字の部分ほとんどカバーできるというような状況で、非常時については、そういったヘリポートがあつて緊急搬送ができるという、そういったような越知にとってよそにない強みがあると思っております。弱点を補うということでございますけども、ひとつ例を上げますと、独身者が多いということについては、では、どういったことができるかと考えた時に、これまで商工会の青年部とかがやってます婚活ツアーとかがありますけども、それを今回当初予算にもちらっと上げておりますけども、高知市内でも企業とかホテルがやる婚活ツアーがありますので、越知で呼んでやるだけじゃなくて越知の人がよそへ行けばそれほど、ちょっと恥ずかしさもあるようです。町内で婚活をやるということが。なので、外へ出てみるのもひとつ方法じゃないかと、そういったやり方で弱いところを補うということです。それか

ら強みについては意外と知られていないです、先ほど言った強みは。それを知ってもらわんとないと同じということが言えると思います。ですからこれを積極的にPRをしていくということをやって、越知のいいところを情報発信しながら外向けに知ってもらうということ、そういったことで、いい部分を宣伝していくということを考えております。それから、商店街が空き店舗が多いということについてはどうするのかということですが、これはもちろん商工会がごさいますので、それから商売やられておる方たちもいらっしゃいます。そういった団体とか団体を通じてどんなことができるかっていうことを協議を始めて、具体的に空き店舗が活用できないかという形にもっていきたいと。そういった弱いところは活用して今までと違う状況を作っていくということを考えておるといところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）確かに町長の強いところはこれからPRして、ますます強みへ持っていかないかということですが、この弱いところ、非常にやはりこれが2番の方にもこれと関わってきますけれども、その中では移住とか定住とか土地とか空き家とかが出てきます。そこでまた質問をさせていただきますが、今回は、1つの課題の中の1点だけを2番で質問をしております。また、いろいろ他の課題は、また次回に順番にやっていきたいと思いますが、ひとつ一番この弱みの中で大変なのが仕事がないと、仕事がないということは、やはり生活ができないと。経済的にも大変苦しいということで、なかなか今までにも企業誘致とか確かに取り組んできましたけれども、今の時代、なかなかその企業を誘致することもできませんけれども、この1点だけ、仕事がないということについて何かの方策をやっていかなければ、越知の町にはますますと疲弊してくるということが考えられますけれども、この1点だけ、仕事がないということについて、どういうふうな形で取り組んでいくのかをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。非常に働く場所の確保というのは大きな課題で、これは、さっきも言いましたけれども、大きな企業もってきて何十人、何百人と雇用するということは、越知にとっては土地もないし、今どき大きな企業が工場を持ってくるということは考えにくいです。その中で、新規就農者支援ということで、新しく農業始める方に対しての支援制度があります。これはもちろん国、県通じてですけども、現状で4人ほど新しく農業を始めてる方もいらっしゃいます。なかなか内容はそんなに簡単に農業やるにしても簡単なことではないですけども、実際にそういう方もおられるので、そういった支援制度は、基幹産業農業ですので、引き続き活用していきたいと思っております。それから、地元の企業の中でも、事業を少しずつ大きくして新しく雇用をしている小さな企業も町内にあります。そういったところに支援をしていく意味で、県の産業振興

計画に乗せてやるとか、そういった制度を活用することによって1人でも2人でもそういった小さなところが伸びていけるように、そして、従業員も雇えるような、そういった方策に持っていければと考えております。人数的に、どっさり雇用が見込めるということではないですが、そういった地元は今あるところを大事にして、支援をする中で雇用の場づくりと考えてます。それから、小さな企業、多少大きな企業がありますけども、企業誘致をして今工場があるところですけども、そちらも逆に雇用と言いますか、従業員を募集してもなかなか申し込みがないという現状も聞きました。今ある工場ですけども、そういったところ、じゃあ、町として移住するのに仕事がこういう仕事もありますよという部分でですね、今高知県も言ってますけども、住む所と仕事のセットですね、そういったことも考えてますので、越知町も、もし雇いたいという企業と、それから、この住宅やってますけども、住む所がここにありますよと、そういうセットにした方法で移住ということを考えていく。そういったことを現状では考えております。大きくどんと雇用があるということではないですけども、やはり私の考えとしては厳しい中、1人でも2人でも一桁でも新しく越知で働けるというような形に持っていければと考えておりますが、まずはそういう小さなことから手掛けていきたいという考えでおります。以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）なかなかこの一つ一つを、大きな問題でございますので、そして又、特にこの仕事とか企業とか商店街の活性化とか、いろいろな難しい問題は、これからまだまだ山積をしておりますけれども、まずそういうふうな町の状況について、町長がいろいろと心配して考えておられるということですね。またこれからもこのことにつきましては、それぞれ事あるたびに質問もして、ともに越知の町を発展させていくような行動も取っていきたいと思います。とりあえず1番はこれで町長の考えお聞きしましたので、次に2番に移ります。

2番には、これも町長の今言いましたように、本町もたくさんの課題を抱えております。それぞれの課題は関連するところが大変多くありますが、今回町長も一番先に課題として挙げておられます定住、移住政策への取り組みについて質問をしたいと思います。今の1番の中にも答弁にもそういうふうなことも入ってございましたけれども、町長も以前から高齢者の定住、移住として、町長も以前から子供が元気に、お年寄りが笑顔で暮らせる町ということをおっしゃっております。本町の高齢化も皆さんご存じのようにたいへん急速に進んでおります。そのため、ひとり暮らしで、在宅で介護を受けながら生活をしておられる元気な方もたくさんいらっしゃいますけれども、在宅の介護だけではできなくなり、どうしても施設による施設介護が必要な人もこれからますます増えてくることは、これは目に見えております。そして、これから増えてくるこの介護が必要な方々を、越知の中には越知で住めずに町外の施設に入所したり、それから息子さんとか娘さんとか町外、県外の方に行かれるという方も実際おられま

す。今でも広域の施設、五葉荘とか春日荘とか、いろいろ広域の施設があるわけですが、そこでも大変そういうふうな方が入所を待機をされております。というのは、これは民間の施設も今越知も、病院にはいろいろグループホーム等もありますが、やはり民間の老人ホームとかそういうふうな施設では、その入所の費用が10万とか13万とか大変高額な毎月費用が要ります。ということは、やはり年金だけで生活をしておられる方がこれからますます増えてくる中で、そういう施設には入所ができない方がたくさん出てくるということは、これはもうわかっております。3町の広域議会でもこのことはいつも議題になりますけれども、施設の建設は必要だが、多額の経費があるのでなかなか計画が立てられないのが現状じゃというふうに思いますけれども、しかし、かといって町としてそういうふうな方々、老人の高齢化の福祉に対する取り組みということは、もう早急に考えていかなければならないような状態でございます。できるだけ一人で住めるような家、そして協同で住めるような家を考えなければならないと思いますけれども、こういうふうな現状に対しまして、町長は今後どのような対策を取られるのかをお聞きいたします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員にお答えを申し上げます。先ほど広域の議会でも出たというお話がありましたけれども、待機者のことがその広域の議会でも話題になりましたけれども、現在把握している待機者の数と、議員もお聞きになったかも知れませんが、実情の数とちょっと懷疑があるという話もその場で出まして、原因を聞くと、入所の申し込みは、いずれ入らないかんき申し込みをする方もおられるということと、それから、出したら出しばなしと言いますかね、取り下げがないようだ聞いてます。死亡してるとか、あるいは他の病院、他の施設へもう既に入ったとかいう方もおるように、その場で聞きましたので、再度確認をして、じゃあ実際、どれ位の方が待機しておるのかという数字については、はっきりとさしてもらわないとというお話で、現在、事務組合の方でも希望してる申込書が出てる方の確認をして、実際に待ちゆう方、待機してる方がどれぐらいなのかという数字は出してくれるという話を聞いてます。それで、越知町が今後どうするかということですけども、いい面でもあるんですけど、実際民間の施設はたくさんありまして、それで、その分保険の給付費が多くなって介護保険料もなかなか高くなっております。そういったことで、なかなか民間の施設がこれから増えるということは、議員言われたように、年金生活者にとってみれば、なかなか月々6万いくらぐらいの方が10万のいるってというような、当然マイナス4万円ぐらい赤字になるわけですから非常に厳しいと思います。民間の施設が越知町としてもこれから新しく作ってもらうということはなかなか考えづらい状況です。そうした時に、では広域の事務組合の五葉荘なり春日荘、上流の仁淀川町の施設もありますけれども、その定数を増やすのかということになるろうかと思えます。そこにつきましては、やはり財政的な部分、3町から当然出資をした事務組合ですので、それと、この3町でのそれぞれ高齢者が増えてきてますので、保険の給付費が増えていくということが当然考えら

れますので、そこは慎重に検討しなければならないと思います。施設を整備するという事は、ただ本町現状でどこもありますけども、地域包括支援センターがあります。そこでは高齢の方の実情の相談業務を受けております。それで、在宅でおるけども、なかなか厳しいという方が出た場合、現状どういう対応しておるかと言いますと、どうも自宅では無理だとなった時に、ショートステイという方法があります。短期間施設に入ると。多少の空きはショートステイの場合は、開けておるようです。短期間だけ面倒みてもらう、寝泊まりできると。そこで対応をしてもらうとかという手段を取っております。その後、緊急性があるので後々空きが出た時にそのまま入所される方も現状おるようです。そういったことから言うと、個々一人一人のケースは地域包括支援センターを窓口にして個々個人個人それぞれ違いますので、対応できるように相談業務を行っていくということが現状でやれることだと思っております。施設につきましては、今後隣町とも協議をしていかなければならぬし、それから広域の方でも再度考えていただくということにしなければならないと考えております。本当にこれは高齢者お年寄りが増えていくのは、これから皆さん年がいきます。ただ、いつまでも長生きされる方ばかりではないので、そこら辺は人口の動きも高齢者が高齢者率上がるけれども、若干5年10年たった時にやはり減っていくという推計もありますので、そこら辺も考慮しなければならないと思っておりますが、今越知に暮らす方がやはり安心してという部分では、非常に重要なことですので、今後真剣に考えていきたいというふうに考えております。ちょっと答弁にはならなかったかもしれませんが、以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）広域の施設の待機者がだぶっておるとか、それから一度出して取り下げてなくて、そのままその人数にカウントされておるといようなことがあるということでしたけれども、実は、私のある人から相談の中で、現在民間の施設にグループホームに入所しております。蓄えがあと何カ月というか1年ぐらいしかない、もうそれまでに入れなかったらとてもこの入所の費用は払えないということで、ここに申し込みはとりあえずしちよかないかと、待機者がどっさりおるからというような話もしたんですが、町長が言われたように、正確なその待機者人数が把握されてないということは、ちょっとこれは今後の高齢化の入所についてもちょっと問題があるんじゃないかと思っておりますので、広域に各施設の現実のもう少し待機者の正確な待機者数を把握をできるようにして、効率よく施設を利用できるようなことにしていくべきだと思いますけれども、どうでしょうか。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）おっしゃるとおりです。それで、うちの住民課を通じまして、いつまでという日切りはしてないんですけども、そこら辺は広域

の議会でも質問がっておりますので、やはりいつまでも待たせるという状況はいかんと思うので、町としましてはそこら辺の待機者をきちんと把握してないと、なかなかそういったご相談があった時に対応できないというのが現実ですので、そこはしっかりと広域の方に確認を取るよういたします。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）それでは（1）の質問終わりました（2）の子育て世代が住める安価な住宅もっと必要であるが、取り組む考えはないかという通告をいたしております。これも最初、越知町の弱みの弱いところというところで町長からありましたけれども、仕事がないということが一番、それから若者はいるけれどもということでしたが、独身者が多いという問題点を認識をされた意見がありましたけれども、まずやっぱり若者が定住をしてもらうということは、まず最初も言いましたけれども、生活ができることが第一条件やと。仕事があり給料がなければ家族生活はできないと、これは誰しも私が今さら言うことではございません。町長以前に子育て支援法とか住宅政策は相乗効果があり、人口減少の歯止めになるという考えを持っておられるということも聞いております。町もこれからの環境づくりとして、子育て世代が住める安い家賃の住宅を増やして定住につなげていかなければならないと思います。確か女川に若者の定住の住宅がありますけれども、今度の仮称の林屋敷団地のこともありますが、また別に、こういうふうな子育て世代について越知町の手厚い財政的な援助、体制は絶対に作っていかなければ、若者がここに定住して子育てをするということはなかなか難しいと思いますが、そのような環境、安い住宅をもう少し増やして、若者子育てで越知の町へ定住できるような施策、対策について取り組む考えはないか、お聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）お答え申し上げます。子育て世代に住んでもらいたい、これが本当に大きなことで、私もやまやまです。もうできるだけ子やらいしゆう人に住んでもらうというのは、越知にこの町にとって大切なこととございます。現実的な話として、今3区に林屋敷団地を建築しておりますので、今企画課においてその募集の準備をしておるところです。その中でこの林屋敷団地にできるだけ子育て世代に入ってもらいたいというふうに思っておりますので、まずはそこで入っていただけるような手立てを、外向けのPRをどんどんしていきたいということです。女川の若者住宅もできて子育て世代が随分入って更新も多少あっております。そういう意味じゃ集合住宅とは違う良さも、形が1階2階とそれぞれ4世帯ぐらい入れるような建て方でありまして、大きな団地のような集合住宅にない良さもあるかと思っております。そういった機能としては、ある意味いいあいう住宅もそういう意味ではいい部分ではあるかと思っておりますけれども、今そういった住宅をというお話ですけども、今現在財政的な事情も

あり、今の時点ではちょっとよう考えないというふうには思っております。今後、また財政の話、ご質問も後ほどあろうかと思うんですけども、そういった財政的な部分も考慮しながら考えていかなければならないことだと思いますので、くどい言い方になりましたけども現状ではないということ、ただ、将来的には考えるべきことではあると思います。今の住宅が、全部入ってもらわないかんというのが、まず第一です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）50戸建ての林屋敷（仮称）の団地が確かに進んでおりますけれども、ここも一応たくさんのお誘いがあれば当然部屋も違うわけですが、やはりみんなが入れるというわけでもありませんので、今財政的な面もあるからということでは十分にわかりますけれども、ぜひ女川のない良さもあるという女川のような団地とかもありますので、これはやはり子育て世代に対しては町がこういうふうにするという、ぜひ政策を今後とも頭の中に持っていて、ぜひ実現に向けて取り組んでいただきたいと思っておりますし、お金がないから今ずっとと言ってもできないということですので、またこれはこれから先も私たちが考えてやっていきたいと思っております。この件は町長にも子育ての政策で1つの政策として、ぜひ心には留めておいていただきたいというふうに思います。

それでは3番ですが、空き家調査の現状はということを通告しております。4番も空き家に住むには補修が必要だが、補助する考えはないかというこれ空き家関係ですので、一緒に質問をさせていただきます。空き家調査の現状ということですが、前回に移住相談員を2人にして空き家調査に入るということでありましたけれども現状と、今どのような方法と基準で空き家の調査をしているのかをお聞きいたします。そして、昨年12月9日現在では80件の登録があったけれども、貸してもよいという物件は3件であったと。なかなか空き家はあるけれども、その地権者、所有者の方が全員が貸してもよいという状況ではないというふうな回答もありました、そして12月の議会だったと思っておりますが、移住相談は6件あったと聞いた、入居契約までは至っていないと思っておりますけれども、賃貸、売却の話もこれから出てくると思っておりますけれども、どのように取り組んでいくのかを、これは3番の空き家調査の現状はというところで質問いたします。そして関連して、空き家に住む人にも補修の補助はということをおっしゃっておりますけれども、これは実は先々月、横島の本村地区に、ここは民間の企業の売り物件だったと思うんですが、ここに徳島の方がその家を購入しまして移住をしてきてくれました。越知に徳島から来てくれました。私はその家をそんなに修繕をしなくてはよいのではなかったかなということでその方にお聞きしたんですけど、いやいやなかなかそうはいかと、住むようにするには多額の費用がいったということをお聞きいたしました。今年1月には東京で移住相談会も開いて町を売り込むこともしておりますけれども、今後空き家を購入してもらい、移住してもらおうということは、一番理想でございますけれども、現実にはなかなか難しいと。補助制度等を作れば移住を考えてる方の弾みになるので

はないかと思えますけれども、その辺のことをお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）岡林議員にご答弁申し上げます。空き家調査の現状はということと、もう1つは、空き家に住むには補修が必要だが補助する考えはないかという大きい柱で言うたらその2点だと思います。まず最初に今年から移住支援相談員が2名体制となって、その中でどのように取り組んでおられるのかということでございます。4月1日より移住支援相談員、男性の方ですが1名増員ということで今2名体制、それと担当で移住支援の空き家調査については担当と合わせて3名で行動させていただいてます。ほんで25年度は、区長さんとか地域の方に協力してもらって情報を待ちながら空き家調査を行ってきました。ですけども、今年からは増員となりましたので、それじゃあ進みませんので、地域の方へ出向いて実際に町内にもかなりの空き家ありますので、町内の方とか仁淀川筋とかそういう所へ積極的に出向いて行って調査をしているところでございます。また、そうすることで、おまん何しゆうぜよというふうなお声もかけていただきながら、新たな情報もいただけるのではないかとということで進めているところでございます。それで、今の調査の状況ですけども、前回報告したと思うんですけども、25年度に83件終わりました、26年度につきましては、6月10日までに11件、合わせて94件の調査が終わったところでございます。それと、調査をしましても実際それをアウトプット、情報を出さんと何にもなりませんので、本年度からそういうことを踏まえまして、5月1日より空き家バンクというものをスタートさせています。この空き家バンクですけども、簡単に説明させていただきますと、越知町内に存在する空き家につきまして、賃貸、もしくは売却する希望する空き家の所有者と移住希望者が出会えるような情報の提供をする仕組みでございます。こちら売りたいとか、貸したいとかいうような情報をいただきまして、その情報を実際にこちらに移住する人に提供することで、Iターン、Uターン、もしくは県内からになりますけども、そちらの方にこっちに入りたいと。またそうすることが、仕事やっていく中で今一番重要やないんかというようにも考えております。というのは、結局移住をするにあたって躊躇した理由という中に、空き家の確保ができなかったというお声もお聞きしています。そうなるとうっかり移住PRをどんなにしても実際のその空き家がなければ移住促進、移住につながらないところもございますので、そちらを優先する必要があるんじゃないかということで、今年は移住調査に加えまして、そちらの方の情報提供の方にも力を入れていきたいと感じているところでございます。それと、次にせっかくその空き家があっても、なかなかその補修が必要になってくると思います。その補修についてでございますけども、今現在アンケート調査を進めていく中で、いくつかのご意見いただいております。5月の末に21件、この中で21件の物件につきまして空き家の所有者に意向調査を送付しています。現在までに5件の回答を得ております。ほんで回答内容につきましては、一応今ちょっと説明しました空き

家やバンクに登録してもよいが、賃貸料は無料でもいいけども所有者が負担はしたくないとか、多少修繕をすれば住める状態ですよと、条件によっては貸してもいいですよとか、あと維持管理をしており、いつでも住める状態ですが、やがて越知町に帰ってくるので、登録したくないと、本人が住みたいというようないろいろな件もいただいています。この回答のあった5件につきましては積極的に貸してもよいというような意味合いの部分も多くありますので、その所有者の方と交渉しながら今後進めていきたいと思っていますところでございます。

それで、町の方が補修に対して補助金を考えはないかというところでございますが、全体進める中で大きい枠では検討しなければならないと思っていますところですが、その中でI、Uターンを対象に行う空き家の改修につきましては、今年から県の補助制度もできておりますので、その県の補助制度を活用し補助する方向で、その内容について検討し、財政の許す範囲でやってみたいと、担当主管課としては思っているところでございます。せっかく移住を越知町に希望してくれているのに、来るとなると肝心の住居がないということでは事業も進めませんし、本町は移住促進に今一番力を入れていますので、主管課としましては、そちら辺の施策については積極的に取り組んでいきたいと思っていますところでございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）やはり、来てくれ来てくれだけでは来てくれませんのでね、なんぼ気持ちがあっても、やはりここに住んでもらうことになると、やはりそれだけの確かに環境的には非常にいい場所、越知町はいい場所と思いますけど、やはり住む家がこういうふうな雨漏りをするとかこういうふうな家では、やっぱり町はいいけれども、ということをやっぱり住む家のことも来られる方は特に思うと思います。ですから、やはりこちらもただ空き家があるからというそれだけではですね、情報として流してもいかんと思いますので、その辺の調査とかはもっと詳しく調査をしながらやってもらいたいと思いますが、1点、先ほどのIターン、Uターンの県も補助金をということがありましたけれども、これはいつからどれくらいのどういうふうな内容でどれくらいの金額で補助するというような、そういうふうな県の基準というか、内容はどんなになっておりますか。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）お答えします。県のI、Uターン者に対しての補助の内容でございますけども、まず基本高知県外に住居を有するものということになっておりまして、5年間県外でおって、こちらに帰ってくる方と、もう1つはこちらに帰ってきて1年未満だけでも、その前は5年間県外におりましたよという、そちらの方のまず条件がございます。それと補助の金額につきましては、一応上限25万円で、2分の1以内ということですので、事業費で言えば50万円、補助金でいうたら25万円ですので、町としてもその額ではなかなか事業進まないと思いますので、それに

町が単独で継ぎ足すような形のことも検討しなければならないと思っています。なお、ちょっと近隣の町村とか県下で今やっているところが3町ありまして、検討しているところが1町で計4町がこの事業に取り組むようになっております。その中の1つの村につきましては、25万円の県単に裏財源25万円町が継ぎ足して50万円でふすまとか畳の張り替え、それと後トイレの一部水洗化というようなことで50万円補助するような形で、今事業を去年やったというようなモデル的にちょっとやったという実績もお聞きしておりますので、内部で検討しましてうちにあったような形の事業ができればと思っているところでございます。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）私の方からも岡林議員からもありました、その実際に町外県外から住んでなかなか改修に費用がかかったということ、これはなかなか私も本村に徳島からの方が住み始めたというのは今初めて知ったところで本当に恐縮ですが、今の制度上、先ほど企画課長申しあげました50万2分の1県ということですので、なかなか古い家をこれ改修するとなったらそれでは厳しいと思います。ですので、この補修は必要だと考えますので、今後十分検討した上でよそから住めるような形ができるような形にしたいと思います。それから空き家の調査で先ほど94件という話がありましたけども、じゃあその中でどれくらい貸してもらえとかいう話がないので、ちょっと企画課長に確認をさすようにしておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）その件数はまたあとでも今にはようびません。なかなか最初も言いましたけれども、前も80何軒あったけれども、貸してもらえのが3件という、なかなか全部が94軒が全部貸していただけるということでもないと思いますし、やはりそれぞれの空き家についても条件が持ち主の方からであろうかと思えますし、土地等の状況もあろうと思えますので、それをその辺考慮して、特に情報の発信も必要ですけども、空き家はこれはえいねえと、ここなら来てみたいというような形の施策も取って構えていかないかと思えますので、ぜひ、その辺はまだこれからの検討課題ですけども、やはり来られる方が来てよかったというような形の物件、家、そして制度等もこれからも考えていっていただきたいというふうに思います。これで通告の（3）、（4）の質問を終わります。

最後になりますが5番目、これも移住者ですけども、移住者支援対策のメニューを作成する考えがあるというふうに聞いておりますが内容はということで通告をいたしております。小田町長は企画課長時、平成25年の9月の議会で、定住移住促進は、役場内には検討委員会を立ち上げて実績や新たな支援策を検討中で12月には取りまとめたというように言われております。新町長として、人口定住策として移住者支援

メニューを作成する考えがあると聞いておりますが、その内容についてお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）岡林議員にお答えをいたします。まず、移住者支援メニューというあまり耳慣れない言葉とは思いますが、現在越知町のホームページに、越知町の移住定住支援のご案内というのを載せております。以前紙でもチラシにしたことがありましたけども、これは現状で越知町で住むにあたっての支援、子育てであるとか、それから就農支援ですね、そういった情報を載せてあります。あるいは住宅を建設中であるとか、そういったことを載せております。これはですね、現状越知町がこういう支援する制度がありますよという形のもので、移住者支援メニューというものは、これは単なるご案内に終わっておるといふふうに私もちょっと思っておりますので、これを越知に住んだらこういうメリットがありますよと住むにあたって、そういったメニュー作りをして、それを情報発信をしていきたいということを考えておるところです。メニューの中で先ほど新しいものも当然入れていかんと、現状ではこれは魅力的なことばかりではないかと思っておりますので、その1つの中に例えば先ほど言われた越知町に住むにあたって、空き家を買うとか、あるいは借りるようにしたけども修繕にお金かかるという時に支援をするとか、それも1つのメニューの1つだと思います。そういったことを付け加えて、魅力的な越知に住んだらこういうメリットがあります、住みやすいですよというふうなメニューづくりをしていきたいと考えておるのが、このメニューの主旨でございます。ちなみに昨年検討会の話も私答弁したと思っております課長時代に、その中で今回上げておるのが、移住にあたっての体験ツアーをやるということも企画課の方で段取っております。それは、例えば横島であるとか、野老山であるとかイベントをやっております。そういった機会に町外から人を募集をして、越知ではこんなことやってます。こういう町ですというようなことでツアーをやる。あるいは、先ほど言いましたけども、高知市内とかで開かれるお見合いツアーですね婚活と言いますけれど、婚活ツアーに越知町から参加するというのも今年度やるようにしております。そういったことが新たな取り組みとして進めておるところでございます。以上です。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）分かりました。そのメニューはぜひ目にとまるような、そして内容のあるメニューをこれからもまた考えていってもらいたいと思います。すいません、ちょっと1件元に戻りますが、ちょっと抜かりましたんで、先ほどの県の補助金の25万と、それから町も考えなければまあ25万で50万という金額が出たんですけども、抜かりましたが、これは県の補助金はもうやっておると思いますが、町もこの補助金はいつからやるか、もう予定を立てておられるんでしょうか。それだけをお聞きをいたします。町の補助金をいつからするかという。

議長（岡林幸政君）中内企画課長。

企画課長（中内利幸君）ご答弁申し上げます。取り組む中で国勢調査、次の国勢調査が平成の27年10月に迫っております。その段階での人口ということが交付税においても5年間反映されますことから、そこまでになるだけ結果を出したいという思いがございます。そういうことで言いますと、できるだけ早くということになりますので、財政的な問題はありますけども、主管課としましては9月補正に一部計上できるような取り組みができればと、9月補正で計上できるように検討できればと思っております。ただI、Uターンのその部分だけになりますので、空き家については、I、Uターンじゃなくても高知県内から市内から帰って来られる方もおりますので、そういう分については補助金の対象になっていませんので、大きい世界ではその部分についても検討しなければならないと思っておりますので、一部I、Uターンに限っては、9月で検討したいというように考えております。以上でございます。

議長（岡林幸政君）5番、岡林学議員。

5番（岡林学君）以上通告をいたしておりましたことに関しまして答弁をいただきましたので、これで私の一般質問を終わりたいと思います。また、それぞれ新町長には頑張ってくださいまして、またいろいろとたくさんの課題も町長も考えておられるようですので、また次回は違う課題等につきまして町長の考えもお聞きしたいと思います。これで一般質問を終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）以上で5番、岡林学議員の一般質問を終わります。休憩をいたします。傍聴者がたいへん多いので時間をなるべく少なくしたいと思っておりますので、5分以内にできんかな。ちょっと準備の都合がありますのでやっぱり10分間ほしいようですので、傍聴者の皆さん申し訳ございませんが10分間休憩をさせていただきます。

休 憩 午後 1時49分

再 開 午後 2時00分

議長（岡林幸政君）再開します。続いて11番 片岡清則議員の一般質問を許します。11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議長のお許しを得ましたので、ただいまから一般質問を行います。新人にええ所だけを食われて、最後のはしになったら同じ質問が何点かあります。しかし、若い議員さんがまだ手が届いてない分野の同一問題というのもございますので、私は私なりの質問をいたします。

今日の傍聴者は、新しく職員から小田氏が町長になられて、どんな答弁をするんであろう、こんなことでの関心も多かろうと思います。私どもにも、あの職員あがりの町長は大丈夫じゃろうかという話も聞きます。それなりに専門職を今まで経験をし、今後4年間の間にこれだけはやってみよう、こういう強い意志のもとに挙がられた町長である、こういうことから議会でもかなり明確な答弁もあるであろう、こういう話もしておったところでございます。

さて、町民の中には吉岡町長最後の時期に、随分と箱もの、いわゆる建物をどんどん建ちまして、随分環境的にも整ってきておりますが、まだまだ町営住宅も新たに50戸できる、あるいは給食センターもできる、こういうことで越知の町政、借金は今後どのようになるんか、大丈夫じゃろうのと、こんな話がございます。そこで、越知町の債務内容を聞くということで越知町の町債の内容、これについてお聞きをいたします。私も随分長い議員経験を積む中で、平成10年、吉岡町長が箭野町長から受け継いだ時期には、63億円であったと思うわけです。それを町の財政確立ということで随分の額は減したが、今日大変大きい建物も次々と着手をし、今後において、これから新たに借金払いも始まるわけでございます。そういうことから、やはりこのことだけは聞いておかんと、越知町の財政は大丈夫なのかという話も是非ともお聞かせを願いたいと思います。まず1項目目のご答弁を願います。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）片岡清則議員にご答弁を申し上げます。町債の内容ですけれども、平成25年度末、地方債の現在高ですが54億7,603万円で、平成26年度末、今年度末ですね現在高見込みについては64億4,776万円となります。過疎計画の大きなインフラ整備は終了しましたので、起債現在高については、今年度がピークで来年度から減少していき、平成30年度には、60億円を下回る見込みでございます。それから、26年度末での主な起債現在高見込みにつきましては、過疎債が27億4,221万円、それから臨時財政対策債が15億8,818万円、緊急防災減債事業債が7億5,208万円ということになっております。以上でございます。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）言ったことにいちいち反論するわけではありませんが、林屋敷の団地の件についても、今回約8千万の追加予算、あるいは体育館の追加が2千万、この2つだけでも1億を超えます。予算を組んでやった事業が予算通りの事業費で済むのが当然だと思うわけですが、これは余談になりますが、起債の中には、やってみれば多少の思惑違いということはあるけれども、1つの事業をやるのに、8千万もの予算追加をしなければ、思うたとおりの事業ができません、適正な見積もりを取って議会で承認したものが、にわか追加予算があるなどというようなことでは、本当に

何を見込んで設計単価が組まれておるのか、こういった点でも私は大きい問題もあるし、今町長が言われた将来的な展望についても、本当にそうなのかというそういった心配もするわけでございます。まず、先ほど言った数字がそれで変わりがないものかどうか、そこな辺を再度お聞きをし、払いゆう中で思惑違いということは2度とは起こさない、こういうことが答弁としていただきたいわけです。やはりその点についての再答弁をお願いします。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）確認でございますけども、一応見込みということでお話をさせていただきました。今後、今言うた金額に1円たりとも間違いがないのかということについては、なかなか平成30年度のお話もさしてもらいましたので、そこはどのような趣旨でのご質問か一度確認させて下さい。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片 岡 清 則 君）1円たりとも違わん数字を言えと言っておるんじゃないです。やはり10分の1に近いほどの予算の増額をせんと実施に至らないというようなことでは、本当に町長が言いゆうとおりに間違いがないのかという大まかな数字でもえいです。やはり、そのことはきちっと言わなければ、多くの町民が自分の家を建てても、1割もの増額をせないかんほどの金額の上乗せをするでは私は通用せんと思います。やはりそのことをおおむね近い数字で今後やっていくということならそれでえいですが、町長の反論じゃないですが1円とも間違わんような数字で言えということではないので、そのことの答弁をお願いしたい。

議 長（岡 林 幸 政 君）小休します。

休 憩 午後 2時11分

再 開 午後 2時11分

議 長（岡 林 幸 政 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）契約議決の変更につきましては、議員おっしゃられますように、当初上げた契約から当然、減額であったりとか増額である場合も実際、事業ではありますけども、できるだけ精査をする中でそういった議員、もしくは町民の方にご不審のないような形でやっていきたいと思

いますので、そのあたりはご理解を願えればと思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）議長に私は非常にありがたいと思うております。言ったことの枝葉というのは話の中では、起債を今後スムーズにいくんかどうかという話の中で、今回通告にない8千万もの予算の上乗せが既に説明を明日してくれるということでありますが、そういった観点から私はもう少し正確な数字を言うべきである。後になってから1割、総予算の1割もの予算を上乗せするではいけないということからこういう議論をいたしております。同僚の議員からは、通告にないことを言うなという、そういった発言もありました。私はあえて言うておきます。今回議員の一般質問についても、この2期8年間、誰が何回発言したかというデータも全部私は構えております。5年間にただの一度も発言もないような議員が、横路にそれななどというような発言はもってのほかであります。これは、やはりお互いの議員、町民の代表として出ておる、こういう中で、やはり多少の枝道、与党野党のその内容を問うんでなく、本当にこのままでは越知町は何ともならんなる、こういうことで私も自分の命を張ってでもやるという気持ちで頑張っております。そのことを間違えないように。

高知新聞の記者も来ておりますが、私が名前を出したら支障もあるだろう、5年間の間でたった1回あるいは3回、こんな低調な議会ではいかんと思います。先ほどの岡林議員の質問戦でも、私も後ほど聞きますが、老人福祉問題でも後ほど詳しい何はお聞きをいたしますが、やはり、今後において越知町の財政はピークを過ぎたなら過ぎた、できるだけ出した予算内でやるように努力をする。あんまり長いことの将来展望というのは、私は妥当でない。例えば、町長の任期というのは4年であります。4年間に自分がやれる数字を言わなければ、平成30年頃までは一定の目標は立つのは当然であります。そういった観点から私どもにいたしますと、新町長は親子ほども年が違います。しかし、言いぬくい事でもきちっと言うべきところは言わなきゃならん、このように思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

1番では平成30年までの将来展望というのは示されました。次いで2番に移ります。老人問題の中で、法的な老人ホームが満員で今後の償還というのはなかなか数字を挙げての説明は出来んとは思うが、2番の老人ホームの問題では岡林議員からの質問がありました。私も一定の数字はつかんでおります。先だつての広域議会でもお聞きをいたしました。434名の待機者がおる。私は、そのことについて非常な疑問を持っております。春日荘と五葉荘とあがわ荘、仁淀川町にはいくつかあるわけですが、私がこの質問は広域議会で行いましたが、434という数字は、お年寄りの方が老人ホームが空くのを待っておる人の数、そこで、あの広域議会で言ったのは、もう既に何年も前に1回申し込みをした人が亡くなっておる人がおるとい話でした。わやにしちやいかんと私は思います。もうまあ空くろうか空くろうかと思ひゆう人にいたしますと、プロの職員

がきちっとした計算をして、一時待ちよってやということを使う以上は、やはりその成り行きについて、調査を普段にしゅうのが当たり前で何をしゅうんじゃないろう、私はこのように思います。400人を超える待機者、数字が私が言っておるのが間違いというのでしょうか。重複しちゅうとかいろんなことを言います。横の連絡さえ取れば、1人の人が本来は五葉荘へ入りたい、入りたいけど満室のために春日荘とかあがわ荘とか他の老人のそういった施設へ一応は申し込んどよきやと、空いたらそこへ一時入っちゃって、今度五葉荘が空いてからもんで来たらえいわよという説明をしちゅうと思います。ところがね、何年も前に死んだような数字をやっぱり引っ張ってそれで事が足るようなもんじゃないと思います。どう思います。誰でもかん、関係者って書いちゃあるけ。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）まず、私の方からお答えをいたします。片岡議員のおっしゃるように、きちんとした数字がつかめてないというのは、これは問題であると思います。ですので、広域事務組合の方にはきちんとした数字を先ほども申し上げましたけども、きちんとして数字を出して下さいということで、お願いもしてそのようにするというご返事はいただいております。議員のおっしゃるとおりだと思います。

議長（岡林幸政君）西川住民課長。

住民課長（西川光一君）片岡議員にご答弁申し上げます。先ほど言われました434名、広域の事務組合にちょっと問い合わせをしてみました。そして去年になるんですけど、25年の6月1日現在で実待機者というやつを何か調べたというような資料がありまして、それによりますと4施設で340名、越知町だけ見ますと95名ということでございます。この数字は、1年前の数字でございまして、また今の現在の状況はどうかというようなことでまた確認してもらえんろうかというようなことで、また調べてみるというようなことでお伺いしております。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）住民課長からも先だって一般質問の通告をした時に、ひとつ内容を聞きたいということで電話がありました。慣れん人は確かに質問者の質問の趣旨と違った答弁をしたでは事が足らんということで熱心にその真意を聞こうとする姿は決して私は悪いこととは言いません。しかし、それぞれ施設長がおり、老人ホームにはそれなりの専門家がおるわけです。亡くなって何年もたって最初の申し込みの数字をずっと言っておるようなことでは、私はいけないと思うし、ここにもらっておる資料、関係者からいただいたわけですが、6月1日現在の入所関係の報告をしますということで日にちまで入っております。これは私は自分で作詞作曲をしておる数字とは違います。そういった点で、大きく違っておるといふならいふで、このくらいの数字の調査がいくかもせんうちに、やはり実質の数字はこればあじゃということは私は当然答弁はいただかなきゃ

ならんと思うし、特に新町長も長になってまだ間もない、けれども4年間の間で越知町の待機者90何名言いましたね、やはりそれはゼロにしてみたい、やっぱりそのくらいの自分としての腹積もりはなかったならば、決して町民からようやってくれるという判断にはならないと思います。4年の目標値を置いて、私が先ほど言いましたように町長の任期は4年ですので、この90何名を半分にしてみたいとか、やはり一定の数字的なものは持つが当然ですし、私ははっきり言っておきたいが広域では人を増やすことはできんのです。補助事業に越知町の人口比この3か町村の人口で言うならば今でも多すぎるというのが以前に聞いた答弁でした。これがどう変わったかは知りませんが、やはり越知町の将来を担って、それは4年でもさらに長いくらいのもんです。お年寄りの待機者というのは、早うに老人ホームに入りたいと思っただけで、自分の体力によって4年も待てざったという人もたくさんできると思うんです。やはりそのことは頭において、私は取り組んでもらわなならん、そのように思います。その点について再度9月なら9月の議会の中で、一定の私の目標値の発表したいならしたい。今急にその数字を言えと言っても無理でしょう。やはり、そのことは言っておきます。

そこで、90何人の施設に入りたい人は、半分にするならするでもいいが、なかなか国は認めない、補助事業には乗らないというのが現実なわけです。そういった観点からこの2番目に掲げております、安い入所できる老人施設の計画はないかということで通告をしております。私は何度となくこれまでも、横畠や野老山、明治の地域、越知町には学校の施設が立派な施設が、耐震工事までしたような工事が行われ、何年も使わうちに統合になった。たまには使いゆうけれども、やはりこういった施設を間仕切りをして安く入れるような施設ができんのか。これは、高給取りの人には感じんと思います。先だっても私も五葉荘に行って聞いてみました。3万円から7万円ぐらいで大体入ってもろうちゅうということですが、ところが、介護度によっては病院へ入ってもらわんといかんとかいろんな人がおるようです。先ほど岡林君が言ったように、民間の施設は10万から13万ぐらい要ります。やはり、国民年金のわずか6万円ぐらいの年金で20歳から60まで一生懸命40年間かけた人が、老人ホームへも入れんというようなことでは、私はこの豊かな時に、立派なマンションをこしらえて50戸もの新しい計画をする、それもいいと思いますが、待機者が待ちゆう状況の中で、老人対策はこれでええんかということをお願いいたします。

議 長 (岡 林 幸 政 君) 小田町長。

町 長 (小 田 保 行 君) 片岡議員にお答えをいたしますが、前段の95名の待機者がおるということについて、ゼロにせないかんというお話でした。そのことにつきましては、内容ですね、どういった方が95名はどういう人が待ちゆうのか、緊急に入らなければならないとか、とりあえず家で生活が足りちゅうとかいう方もおられると思います。その中は確認したいと思います。それで、じゃあその中身を知った上でその数字がどうしても

緊急性もある人っていうのは入ってもらわないきませんので、そこら辺のことにつきましては事務組合ともう少しきちんと数字も把握した上でお話したいと思います。あくまでも老人ホームに入所するのは広域事務組合の老人ホームですので、その95名の方が入れるように私が責任を持つてということはなかなかその部分は言えないということはお分かり頂けると思いますけれども、一定内容を把握した上で、その方たちに対応できるような手立てはこれから担当課と共に話は検討してまいりたいと思います。それから老人対策についてですが、施設をつくるということになるとこれはまた当然お金もいるわけで、人も配置をすれば人件費もかかるようになります。そういったことも議会の皆様ともご相談をさせてもらいながら、そういったこともこれから考えていかなければならないというふうには思っております。ちょっと腹が張ったような答弁になってないかもしれないかもしれませんが、現時点では私はそのように思います。施設をつくる必要性については、1つには今の広域という組織がありますので、そこに入る手だても考えねばならないし、その上で越知町だったらいろんな多角的に考えてこういうことであれば施設をつくることができるのか、そういうことは十分考慮した上で発言をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解を頂ければありがたいです。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）広域で相談をしてというのは、先ほど私が言ったように今の国の施設の中でじゃね、この3か町村の広域の老人ホームはありすぎるぐらいじゃと、かつて答弁をいただいたことがあるんです。これは、私は、あえて言いたいのは、やはり越知独自の老人ホーム、これは専門職の人がおらんでも地域の方が元気なお年寄りが他のお年寄りに食べらすこともできるとか、仁淀川町では既にそんなことやっておりますよ。1か月1万円くらいでやりゆう施設もあるんです。信用ええせんでしょう。あのねえ私もそれなりの調査をして、やはり町独自で古い学校を改造して間仕切りしてそこへお年寄り入れたらどうかというようなことは、これは国に言ったってそれ許可が下りるはずがありません。やはりあんまり広い運動場やのうて、運動場の半分ぐらいは野菜でも作ってやっぱり汁の実ぐらいは作って安うにあがる、そういう施設でなかったならば、立派な施設をこしらえたら全体の保険料にも関係がします。そういう観点から、町独自のやり方というのがあるんじゃないかということを質問しておるんです。その点について再答弁をお願いします。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）老人施設という言い方をされてましたので、今議員言われた他市町村の例、それおそらくおそらくですね、ご高齢の方たちが集まる中でお互いにできることをやり合うて昼間集うということだと思いますが、そういったことであれば今後考えれると思います。地域の中で地域の方たちのお互いのそういうことやろうやというお話も必要かと思いますが、ずっと老人施設というお話だとずっと私は答弁させていただ

いてましたので、そうでなければそういった議員の言われたデイサービスの様な形ですよね、例えば女川にコスモス荘というデイサービスの施設がありますが、ああいった形のことを議員は言われておるのかと思いますが、それで間違いはないでしょうか。（「間違いです」の声）

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）デイサービスの様な施設ならね、それは営利目的でやる人もおるでしょう。私が言ったのは老老介護で、元気なお年寄りが悪い人を一定見合うという状況の中で、越知の町長は違うぞと、やはり広域でやれんことでも町独自で学校の2階が大広間でなっておる所へ間仕切りをする。町内の木材を使って町独自で元気なお年寄り、近くのそこへ入らいでも見かけをして安うて入れるという施設をつくるためには、町独自の考え方というのがなければならんと思います。やはりそこで若い能力のある新町長です。やはりこのことは、私の4年間の間には1校でも2校でも試験的にやって、お年寄りの人たちが助け合うて暮らしていけるような施設を完成させてみたい、このくらいの前向きな答弁はぜひとも欲しいんです。どうでしょう。

議長（岡林幸政君）小田町長。

町長（小田保行君）お答えいたします。学校に限ってということでありまして、学校、今年度中に明治地区の学校、それぞれ閉校式を行うということになってます。地域に根付いた施設でありますので学校というのは、学校に限ってこうするということにつきましては、その地域の考え方もありますので、学校に限ってこうするということは言えませんけれども、ご高齢の方がそれぞれ集う中でお互いに助け合うという形のものにつきましては、私前向きに考えたいと思います。以上です。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）なかなか前向きな答弁がいただけんようです。一般の人が町長になった時には、そのことええせざったら私も次は出ませんとか、やっぱりそのくらいの覚悟を持って行政のトップに立つわけです。やはり、そのことを頭において、ぜひとも取り組んでいただきたいし、議会でも与党、野党問わず待機者がそれほどおるようで老後が安心できるかと、やはりそれは皆の議員が思っておると思います。特に私どものように70を超える議員になりますと、自分のいつ倒れるかわからんぐらいの感覚にはなっております。やはり広域で物事を進めるとかいうことを言っても、なかなかほかの町村の賛同が得れん、国から補助金が出ん、こういうこと言うたごし腰砕けになると、やはり1つの学校へ1千万ぐらいでもお金を傾注してやはり若い存外やるにゃあというぐらいの長になってほしいんです。私がこのことを質問するということになると、町のお年寄りが清則さんが言いゆうとおりにゃあ、ぜひ頑張って前向きな答弁を引き出して3回の質問で私も3回やりました。これ以上は今回の議席の中

では、議長に止められるかもしれません。けれどもこのことだけは何はさておいてでもぜひとも実現をしていただきたい。このように思うわけです。最後のご答弁決意をお聞かせ下さい。

議長（岡林幸政君）ちょっと休憩します。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時39分

議長（岡林幸政君）再開します。小田町長。

町長（小田保行君）まずは私の考え方を一言言わせていただきますが、私も父が89になります。決してご高齢の方について考えてないというわけではありませんが、今回議員が質問されたそういった例について、私の気持ちの中に今言われたことがやるというふうな今ご意見として聞いたところですので、そのことにつきまして今やりますということは、ずばり言えないですので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。ただ、そういう議員の考え方につきましては十分私も分かりますので、そこは今後役場の中でも検討する中で、それが一番いいということになった時には私もやりますということでお話をさせていただきたいと思います。他のことにつきまして、やはりこれは議員の皆さまにご理解をいただいているというようなことについては、しっかり責任を持ってやるという形で臨みたいと思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）町長のにこやかな顔を見たら何ぼでもは無理も言われまいという気にもなります。しかし、にこにこしておれん状況があるんです。これは、100人近い人が先に入っておる人が出るか亡くなるかしない俺らあは入れんというものが現実にあるんですよ。やはりそのことを考えた時に、これは他の建物とかいろんなことよりは、老後のことが大事じゃねやということが本当に分かってくれちゃうのかどうか。町長は職員の後の姿を見ておらんと思います。ところが役場の職員の中にも清則さんが言いゆうことはやけやないと、うなずいてくれいう人も何人かおるんです。これは他のことよりも一番大事なことです。せめて越知町の90人を超える待機者は俺の4年間の間で何はさておいてでも半分ぐらいにはしてみせますと、やっぱりそのくらいのことは、それは町長の一人考えではいかんと思いますよ。担当課のみなさんとも相談もせないかんし副町長もおります。やはりそういった観点から清則さんばあじゃない、わしんくにも年寄りがおるが、これは高額な年金をもらいゆう人は何とか

対処ができるんです。ところが、わずか3万、4万、あるいは5万ばあしかない、私も一定は人も雇っております。お年寄りの人がわずかな金にしかならんでも千円でも2千でもニラの束づくりをせらいてやという人がたくさん来ます。やはり、大きい構想の話よりも底辺の人を大事にするという行政の立場が欠けておるんじゃないか。私も他の議員の人に悪いけれども、もっともっと真剣な議論をして、3カ月にいっぺんの大事な定例会。あれは清則が言いゆうばあじゃない、わしもお袋が佐川のそういう施設に入っておる。12万いる、13万いる、こんなことで大変なんです。私も以前に、議長の岡林さんに聞きました、お袋が13年ばあ施設介護を病院で受けた。大変な出費がいったと思います。しかしわが親である以上、年金が少ないので誰にも見せんぞというわけにいかんのです。やはりこのことだけは、これは副町長も私とは年も近いです。年の順から言えば、それは私と町長と言えば20くらい年が違いますよ。20年してみなさいや。よろけもって清則がようよう来ゆうけんど、あれもめっそう長うないねやと思うかもしれません。けんどねえ、老後の安定ということが一番大事なんです。広域の議会で広域の長と佐川の堀見町長、大石町長とそのことは真剣に話をするでしょう。しかし、補助のつかんような施設の増強というのはないということ私が今までの経験で分かっちゃります。やはりそこで越知町独自の学校の施設なんかを利用すれば、屋根も横しもあると、間仕切りをしさえすればお年寄りが十分安心して暮せれるんです。あの町長は知ちゅうかどうか知りませんが、私の住む大桐筋でもお年寄りの方が2人も亡くなって1週間も気がつかざった。こんなことがここ4、5年の間にあっております。やはり、いっしょに住むことによって、のうが悪い時には病院へも行かないかん、あるいは見かけちゃりもできるというのが、孤独死というようなことがあっちゃならんと思います。やはり、このことをもっと真剣に、ありゃあ清則さんが言いだいたら聞かんぞと、このことだけはやらんと私も次これはこのままでは引き下がれんと。やっぱりそういうことのために再度頑張ってみようという気にもなっております。私も28年間も議員をさしてもらいました。十分なこともできておりませんが、老後問題ということにおいては、一番私が議員の中でも年上です。やはりそういった点からこれには力入れないかと、今つくづく思うております。あんまり1つのことで長い話もできませんが、もうちょっと前向きな答弁を越知町独自でやれんかどうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

議 長（岡 林 幸 政 君）小田町長。

町 長（小 田 保 行 君）学校の活用についてのみの前向きな話は先ほどから言いよりますけんど、言いづらいところがありますけんども、高齢者対策につきましては本当に苦勞されてる方いらっしゃるといふことは十分実感しておりますので、そのことにつきましては今後も前向きに町でできること一生懸命考えてやっていきたいと思ひます。以上です。

議 長（岡 林 幸 政 君）11番、片岡清則議員。

11番（片岡清則君）なかなかこれ以上の答弁はいただけんようでございます。またの機会、9月には再度上がって町長にこれはくどいねやというぐらいやろうと思います。是非ともあの話を聞いてから町内でも真剣な話もしておれる。あんまり大金を1億も5千万も打ち込め言いやあせんです。これは、そりゃ今も林屋敷で8千万の追加ですが、8千万円の金があれば地域ではものすごい仕事ができると思うんです。決して非難のためにその話を引き合いに出しておるのではないけれども、このことだけは頭に置いてもらいたい。副町長、ぜひともお願いをいたします。私も議員になった当時は、役場の職員いうたら自分の目上の人ばっかしやった。今自分より年下ばっかしで非常に言いぬくい事もあります。けれども情熱だけは誰にも負けんつもりで頑張っておるんです。是非とも清則さんのことも考え、地域を1つずつでもやるようにしていく。どこやらの地域ではお年寄りが集まって自分の部屋をもろうて寝泊まりしながら若いお年寄りが年のいった自分のことも十分にええせん人の世話をして、安い金額でそういうお年寄り同士が介護をし合いゆうと、そういう施設にぜひともお願いをしておきたい、このように思います。よろしゅう頼みます。

2番の安くて入所できる老人施設ができんかということが一般質問で行いました。これと言った答弁もいただいておりませんが、今後において、このことはずっと私も追及していきたいと考えております。3番目であります。農業問題、産業建設課長にお聞きをいたします。前回の議会でも今農業取り巻く状況は非常に厳しい。私に言わせれば、工業製品を外国に売って、外国から農産物を入れると関税をなくして日本の高い農畜産物を作っておるところは、このTPPが実施された時には、今もすでに豚の課税そのものを安くするということです。日本では、私の住む中大平なんかでも屋ごて牛を飼っておりました。ところが牛が今いないんです。飼うて渡世にならん、こういうことで農業が様変わりをしておるんです。このTPPの進み具合と今後の越知町がどう影響を受けるかということについては、御承知であろうと思います。産業建設課長にお聞きをいたします。

議長（岡林幸政君）國貞産業建設課長。

産業建設課長（國貞誠志君）11番、片岡議員にご答弁を申し上げます。農業を取り巻く問題を整理しますと大きく3つに分けられると思います。まず、今議員がおっしゃいました、TPPに代表されます二国間多国間の連携協議の推移とかその辺の影響、それからTPP交渉の参加を契機とした農政改革、これ各種施策出ておりますけどもこの影響、それから先般、先週ですか新聞を連日にぎわしておりました農業分野の規制改革の問題、このような問題大きく今3つに分けられると思います。そのような中で今片岡議員からTPPに関して農業に与える影響等々についてのご質問であると思いますが、TPPの交渉の経緯と本町への農業の影響等につきましては、昨年12月の定例会で片岡議員からご質問をいただいておりました、その際に詳しくご答弁をさせていただきましたが、その辺は少し割愛させていただいて、その後TPPがどのような状況になっておる

のかというところ少しご説明をさしていただきたいと思います。町議会での答弁としましては少しちょっとグローバルな話になるかも分かりませんが、ご容赦をいただきたいと思います。昨年12月10日にTPPの年内妥結を断念という声明が発表されまして以降、年明け最初の閣僚会合が2月の22日から25日にかけてシンガポールで開かれております。この会合におきましては、アメリカは従来通りすべての農産物の関税撤廃を強硬に求める姿勢に終始したと伝えられておりまして、また、日本側も国会や自民党の決議を楯に重要5品目の関税撤廃の例外確保ということを主張しまして、交渉は平行線をたどったとされております。ただしこの閣僚会合の前に、甘利大臣は状況によってはカードを切るというような発言も行っておりまして、アメリカの出方次第では譲歩する可能性も示唆をしておりました、ご承知のこととは存じますが、日本はこのTPP以外にも二国間あるいは他国間との間で経済連携協定や自由貿易協定の交渉も進めておりまして、4月7日にオーストラリアとの間でEPA、経済連携協定が大筋合意となっております。このEPAの最大の焦点でありましたオーストラリア産冷蔵、冷凍牛肉、これの扱いについてでございますが、緊急輸入制限措置といたしまして数量セーフガード、こちらを設定したうえで関税率を10数年かけて段階的に引き下げるということになっております。この日豪のEPA交渉につきましても、実はTPP交渉と同様に2006年に重要品目を関税撤廃の対象から除外、また再協議とするように衆参農林水産委員会の決議がなされておりまして、今回の合意内容というのは、この決議を逸脱する形となっております。この結果を見てみますと、TPP交渉におきましても国会決議や自民党決議がどこまで順守されていくのか、非常に不安を覚えておるところでございます。その後では、4月9日、10日の両日に東京で、また17、18の両日にはワシントンにおきましてアメリカとのTPP、二国間閣僚協議を行っておりますが、この協議においても大きな前進は見られておりません。4月の24日にオバマ大統領が来日をされまして、大きな節目と見られておりました日米首脳会談行われましたけれども、ここでも溝は埋まらず大筋合意には至りませんでした。安倍首相は、首脳会談後の会見におきまして、国会決議をしっかりと受け止め、国益にかなう最善の道を求めていく中で良い形で交渉全体の妥結を目指したいと語っております。以降5月19日、20日の両日閣僚会合また開かれております。その段階での甘利大臣の談話ではですね、現状では閣僚が交渉する課題が多すぎるということで、事務的に決着すべき論点と閣僚が議論すべき政治的課題に分ける作業が必要やということで、この後7月に行われます主席交渉官会合におきまして、その分別作業を行うという意向でありまして、これが、ひとつの大きな節目になってくるというような情報が出ております。これまでご説明いたしましたとおり、協議は一進一退の状況であるようでございますけれども、アメリカの現状としましては、11月に議会の間選挙、これが控えておりまして、オバマ政権の方はTPPの妥結を成果としたいという意向があり、非常に農業団体とか自動車団体から非常に強い圧力を受けているということで、日本に非常に一方的に譲歩を迫っておるといような状況がございます。また一方、日本はオーストラリア

とのEPA交渉、これにおける譲歩をいたしました、これに見られますとおり、関税率とか期限とかあるいはセーフガードですね、こういうもの組み合わせで最終決着を図るといような意向でありまして、国会、自民党決議こちらの方の順守というのは、非常に不透明な状態でございます。仮に決議が守られない場合にですね、起こり得る状況というのを、昭和35年の木材貿易自由化というのがありましたけども、これになぞらえて、その後の国内林業の衰退の状況を日本農業の未来と重ね合わせて発表されたという談話を何かのメディアで見かけたことがございますけれども、中山間地域の農業の今後に取りましては、それぐらいの危機感を持つべき状況にあることだけは、やっぱりきっちりと認識をしておかなければならない部分であろうと思っております。TPP交渉に関してのご答弁は以上でございます。

議長（岡林幸政君）11番、片岡清則議員

11番（片岡清則君）非常によく勉強しておる、そういうように感じました。農業の置かれた危機的な状況というのは、すべて把握しておるんだなあと思っております。全て聞くことは聞いたわけですが、私も今回、小田新町長があんまり雲をつかむような答弁じゃったらあんたやめたらどうですかぐらいの質問をするぐらいの腹で来ちよりました。まあけど、課内の全体的な話もあるでしょう。やはり、3町に呼びかけだけはして、佐川、仁淀川町と合わせて力添えをするというのもひとつの案だとは思いますが、やはり、それがいかん時に町独自のそういった施設利用、学校なら私は安くいくんで、そういった利用法もあるんじゃないかということで、私なりの案で出しました。そりゃあ学校もそれなりの活用もしておると思います。毎日ではないけれども、やはりそのうちの一角を活用するということも夢でないだろう、こういうように思って私もつばを散らして質問戦に立ちました。ぜひともこれから先は、3年先、4年先の話をしてくれとは絶対言いません。やはり、あがった4年間の中で、俺じゃたらこうするがというものをぜひとも打ち立てて、越知の町長は若いやる時はやるねやという姿勢だけは見せてほしい、私はこのように思います。答弁が将来検討して検討してという言いゆう内にお年寄りの方は亡くなるんです。そのことだけは頭へ置いてひとつ努力してほしいと思います。以上で私の一般質問終わります。（拍手）

議長（岡林幸政君）以上で、11番、片岡清則議員の一般質問を終わります

これをもちまして一般質問はすべて終了しました。お諮りします。本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ありませんか。（「異議なし。」の声あり）異議なしと認めます。明日17日は午後1時に開会します。それでは散会をいたします。

散会 午後 3時02分